

第 1 部

計画策定の趣旨や理念等

1 計画策定の趣旨

この計画は、八戸市における文化芸術の振興と、文化芸術の振興を通して人々が生き生きと暮らす、豊かで活力ある魅力的な地域づくりを目指しています。

市の文化政策に関する方針としては、平成27（2015）年12月に「八戸市文化のまちづくりビジョン」（以下、「文化のまちづくりビジョン」という。）を策定し、その推進期間を概ね5年として、事業に取り組んできました。

また国では、平成29（2017）年にそれまでの「文化芸術振興基本法」から「文化芸術基本法」への改正にあたり、地方における文化芸術の推進に関する計画策定を努力義務としたところです。

このようなことから、「文化のまちづくりビジョン」に代わる八戸市の総合的な文化芸術に関する施策の基本的な計画として、「はちのへ文化のまちづくりプラン ～八戸市文化芸術推進基本計画～」を策定します。

なお、計画策定にあたっては、国の法整備や当市における文化政策等の動き、市民アンケートや文化芸術団体等へのヒアリングを踏まえながら、市の附属機関である「多文化都市八戸推進懇談会」における審議を経て策定作業を進めました。

《文化芸術の範囲について》

当該計画が想定する「文化芸術」の範囲は、国の文化芸術基本法が政策の対象として掲げる文化芸術を基本としながら、文化の多様性確保の観点から、地域における固有の文化芸術や生活様式などの広い意味での文化も対象とします。

文 化 芸 術

- 芸術一般**（文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊、ダンス等）
- メディア芸術**（映画、漫画、アニメーション等）
- 伝統芸能**（雅楽、能楽、文楽、歌舞伎等）
- 芸能**（講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱等）
- 生活文化**（茶道、華道、書道、食文化等）
- 国民娯楽**（囲碁、将棋等）
- 出版等**（出版物、レコード・DVD等）
- 文化財等**（有形無形の文化財とその保存技術）
- 地域における文化芸術**（地域の文化芸術公演、展示、芸術祭、地域固有の伝統芸能、民俗芸能等）

2 文化芸術に関する法整備等の動き

ここでは、文化芸術振興のための法整備等に関する昨今の国の動きを追いながら、当該計画の策定にあたり留意する点を整理します。

平成13（2001）年、文化芸術全般にわたる基本的な法律として「文化芸術振興基本法」が制定され、文化芸術の振興が国や地方自治体の責務として法律に位置づけられました。

平成24（2012）年、文化芸術振興基本法の基本理念にのっとり、「劇場・音楽堂等の活性化に関する法律」が整備され、文化ホール等を文化芸術の継承・創造・発信をする場として活性化し、実演芸術（※1）の振興を図るものとなりました。

平成29（2017）年6月には、文化芸術振興基本法が「文化芸術基本法」（以下、「基本法」という。）に改正されたところです。基本法改正にあたり新たに加えられた主な観点は、下記のとおりです。

- ・文化芸術の振興に加え、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の関連分野との有機的な連携が必要との観点
- ・関連分野との連携などで文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の継承、発展及び創造に活用するとの観点
- ・年齢、障がいの有無または経済的な状況等にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、またはこれを創造することができる環境の整備が必要との観点
- ・乳幼児、児童、生徒等に対する文化芸術に関する教育の重要性と、学校等と文化芸術団体、家庭及び地域における活動の相互連携が必要との観点
- ・文化芸術団体は、自主的かつ主体的に文化芸術活動の充実を図るとともに、文化芸術の継承、発展及び創造に積極的に役割を果たすことを求める観点

この基本法の成立を踏まえ、平成29（2017）年12月に文化芸術産業の活性化と拡大を図る「文化経済戦略」が策定されました。

※1 実演芸術・・・実演により表現される音楽、舞踊、演劇、伝統芸能、演芸その他の芸術及び芸能。

そして、閣議決定された基本法に基づき、平成30（2018）年に国が初めて策定した「文化芸術推進基本計画－文化芸術の『多様な価値』を活（い）かして、未来をつくる－」は、目標として「1文化芸術の創造・発展・継承と教育」、「2創造的で活力のある社会」、「3心豊かで多様性のある社会」、「4地域の文化芸術を推進するプラットフォーム（※2）」を掲げました。

また、基本法の理念にのっとり、平成30（2018）年には、「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が、令和2（2020）年には「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」が制定されています。

さらに、人口急減・超高齢化、東京一極集中という我が国の課題に取り組むことを目的とした「地方創生」のための第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」＝令和2（2020）年改訂版＝の基本目標の一つ、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」の取組項目として、「文化によるまちづくり」が掲げられました。こうした「地方創生」のテーマは、「住み続けられるまちづくり」を目標の一つに掲げるSDGs（持続可能な開発目標 ※3）の理念とも響き合っています。

当該計画の策定にあたっては、こうした国等の動向や文化芸術を取り巻く社会的背景を踏まえながら、文化芸術の振興のみならず他分野との連携による文化によるまちづくりや、子どもたちや障がいのある方などに対して、誰もが文化芸術の恩恵を享受できる環境づくり、文化施設の果たす役割の重要性などの観点を盛り込むものとします。

-
- ※2 プラットフォーム・・・地域資源を活用した地域活性化に参画する多様な主体の相互理解や協働が推進される場であり、知恵や情報が交流する場のこと。
- ※3 SDGs（持続可能な開発目標）・・・全ての人々にとってよりよく、持続可能な未来を築くため、貧困や不平等、気候変動、環境劣化などの諸課題の解決を目指す、2030年を年限とした17個の国際目標のこと。2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された。

3 当市の文化芸術に関するこれまでの取組など

当市の文化芸術に関するこれまでについて、(1) 歴史的経緯や背景、(2) 「文化のまちづくりビジョン」策定に至るまでの当市の文化行政の経緯、(3) 「文化のまちづくりビジョン」に基づく取組の3つの視点にまとめて振り返ることによって、当該計画の策定にあたっての留意すべき点を整理します。

(1) 歴史的経緯や背景

まず、「八戸市史（通史編）」などをもとに、当市の文化芸術活動の歴史の一端を振り返ります。

八戸市史によると、八戸の俳諧の歴史は古く、天明年間（1780年代）、八戸藩7代藩主・南部信房の時代に由来し、明治期に創設された「八戸俳諧倶楽部」を経て、昭和30（1955）年代以降は、俳人の登竜門とされる角川俳句賞の受賞者を複数輩出しているほか、中央歌壇活動も活発に行われました。現在でも、様々な結社が「俳句のまち八戸」のエネルギーを感じる活動をしているほか、短歌や川柳などの短詩型文学の結社も活発に活動をしています。

「八戸三社大祭」や、民俗芸能「えんぶり」も藩政時代より受け継がれ、「八戸のえんぶり」は昭和54（1979）年に、「八戸三社大祭の山車行事」は平成16（2004）年に、それぞれ国の重要無形民俗文化財に指定されました。さらに、「八戸三社大祭の山車行事」は、全国33か所の「山・鉦・屋台行事」の一つとして、平成28（2016）年にユネスコの無形文化遺産に登録されています。



虎舞
令和元（2019）年

毎年お盆に行われる「墓獅子」や「組舞」で知られる「鮫（さめ）神楽」や、八戸三社大祭の行列に彩を添える「法霊（ほうりょう）神楽」などの神楽獅子、「虎舞（とらまい）」なども藩政時代より現在に伝わるほか、青森県無形民俗文化財に指定され八戸三社大祭の中日（なかび）に行われる「加賀美流騎馬打毬（かがみりゅうきばだきゅう）」も八戸藩の伝統的な武芸の一つです。

また、世界最初のエコロジストと呼ばれる安藤 昌益（あんどう しょうえき）が「自然真営道」をこの地で著したのも藩政時代で、これにちなんで、平成4（1992）年には「昌益国際フェスティバル・八戸」が開催され、平成21年（2009）年には安藤昌益資料館が開館しています。

明治7（1874）年には、現在の市立図書館の前身である八戸書籍縦覧所が開設されるなど、当時の地域の人々の書籍を通した歴史や教養への関心の高さがうかがえます。

大正時代には、令和3（2021）年にユネスコの世界遺産に登録された是川石器時代遺跡の発掘調査が始まっています。また、90年以上続く全国でも稀有な童話会である「森のおとぎ会」の第1回が開催されています。さらに昭和初期には、櫛引八幡宮の甲冑2領が国宝に指定されたほか、吉田 初三郎（よしだ はつさぶろう）が種差海岸に居宅兼アトリエ「潮観荘」を構え、数多くの鳥瞰図を描きました。

戦後になると、様々な分野で文化芸術活動が活発になります。戦後すぐに「八戸総合芸術展」が八戸商工会議所ホールで開催され、日本画、洋画、版画、書道の作品が展覧され、短歌や俳句、写真や生花部門も加え、戦前からのキャリアを持つ郷土の芸術家たちが一堂に会して作品を展示し論評を公にするなどの活動が盛んに行われ、その後、中央画壇で活躍する作家の活躍などにつながっていきます。

文芸部門では、詩人の村 次郎（むら じろう）や昭和36（1961）年に小説「忍ぶ川」で芥川賞を受賞した三浦 哲郎（みうら てつお）などのほか、文芸誌の発行などを通して県南作家の創作活動も活発に行われました。

また、昭和20（1945）年代から30（1955）年代にかけて職場演劇が活発に行われ、この間、鑑賞団体として「八戸芸術鑑賞協会」が誕生し、現在の「八戸市民劇場」につながっていきます。

昭和33（1958）年には、各ジャンルの活動をまとめる八戸文化協会（現八戸市文化協会）が設立され、その後、協会内に華道部、茶道部、生活文化部などが新設され、昭和42（1967）年には日本舞踊関係者により「みちのくおどり」第1回公演（各流派の師範による公演）が行われ、現在に至っています。

市民の音楽活動も活発で、八戸市民フィルハーモニー交響楽団や市民コーラス団体による合唱連盟が発足し現在まで活動しているほか、昭和56（1981）年には八戸市民創作オペラ協会が発足し、計10回の公演を重ねました。

「蕪嶋まつり」、「七夕まつり」、「菊まつり」など、市民に親しまれている年中行事も、商工業振興のための行事として昭和20（1945）年代に始まっています。

さらに、昭和20（1945）年、平和回復にともなう文化復興の機運の中、「八戸市を中心に北奥羽地域に文化の根を育みたい」との新聞創刊の声が高まり「デーリー東北」が創刊されています。

学校教育に目を転じると、音楽や演劇などで輝かしい実績があります。音楽では昭和50（1975）年以降、小中学校で合唱・吹奏楽・管弦楽のいずれもコンクールで日本一になるなど目覚ましい成績をあげています。高校演劇の活動も盛況で、昭和28（1953）年には市内4校による「高校演劇祭」が企画され、昭和47（1972）年、49

(1974)年には県立八戸北高等学校演劇部が全国高等学校総合文化祭演劇部門で2度の最優秀賞を獲得しています。また、白菊学園高等学校(現八戸聖ウルスラ学院高等学校)音楽科、八戸工業大学第二高等学校の美術コース、県立八戸東高等学校の表現科など、特色ある文化・芸術教育により多くの芸術家の卵を育ててきました。

その他にも近年の話題として、「街に市民の映画館を創る会」が中心となり誕生した「フォーラム八戸」、市民とアートの創発的な場づくりを目指し前衛的な芸術活動を展開している「ICANOF(イカノフ)」、国内外のジャズミュージシャンが出演する「南郷ジャズフェスティバル」や、全国的にも類例の少ない文化施設である八戸ポータルミュージアムや八戸ブックセンター、アートの学びを事業の柱にした八戸市美術館などの拠点施設の整備運営及び八戸市史編纂事業などがあります。



南郷ジャズフェスティバル
平成30(2017)年

このように歴史を振り返ってみると、現在、地域において目にし、触れることができる文化芸術の多くが過去にその源泉を持つこと、同時に、それらが時代にあわせて内容や担い手、社会における価値を変えながら、当地域における文化芸術の個性を形成していると考えられます。

(2) 「文化のまちづくりビジョン」策定に至る経緯

市では、国の文化芸術振興基本法成立から5年後の平成18(2006)年11月、活発に繰り広げられる八戸市民の多様で特色ある自主的な文化活動のことを「多文化」と定義し、文化芸術活動の支援・推進を検討するための市民や有識者による自由な意見交換の場として「多文化都市八戸推進会議」を設置しました。会議では、平成20(2008)年、「多文化都市八戸推進のための提案書」をまとめ、多文化推進のための3つの視点「八戸からの文化発信／文化の担い手育成／新しい文化の創造」などを提案しています。

この間、市の最上位計画である「八戸市総合計画」(平成19(2007)年を初年度とする第5次計画)において、それまで社会教育や生涯学習の観点から教育行政の中に位置づけられていた文化行政は、「まちの魅力創造のためのプロジェクト群」に位置づけられ、さらに平成20(2008)年には、市の文化行政の所管が教育委員会から市長部局へ移管されました。

平成20（2008）年、上記推進会議を市の附属機関に位置づけ、現在の「多文化都市八戸推進懇談会」（以下、「多文化懇談会」という。）に改称しました。多文化懇談会は、平成22（2010）年、「はちのへアートのまちづくり（※4）提案書」において、「従来とは異なる視点から生活やまちに価値を見出すアートの視点が必要」として、文化政策の対象範囲を拡大する「アートのまちづくり」を提案しています。

また、平成23（2011）年には「市民練習場の整備に関する提案書」をまとめています。

その後、多文化懇談会における文化政策のグランドデザイン（※5）が必要との議論を受け、市では平成27（2015）年、それまでの議論や提案を踏まえながら「文化のまちづくりビジョン」を策定しました。

このビジョンでは、目指すべき都市の姿を「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」と定め、3つの基本方針として「1生活に文化芸術が溶け込む環境づくり」、
「2文化芸術がひらく八戸の未来づくり」、「3文化芸術の創造性を活かしたまちづくり」を掲げ、市民の特色ある文化芸術活動である「多文化」の推進や、地域資源の再評価やアートの力を活用したまちづくりの視点で取り組むアートプロジェクト（※6）等の事業展開の必要性を新たにビジョンとして示しました。



多文化都市八戸推進懇談会
平成27（2015）年

-
- ※4 アートのまちづくり・・・アートの手法や考え方をまちづくりに当てはめ、活かしていくこと。
 - ※5 グランドデザイン・・・長期的かつスケールの大きなプランのこと。全体構想。
 - ※6 アートプロジェクト・・・1990年代以降、国内で活発となった「作品そのものより制作のプロセスを重視したり、美術館やギャラリーから外に出て社会的な文脈でアートを捉えたり、アートを媒介として地域活性化に結びつける取組」を指す。近年は、教育普及や市民参加型の企画が多くなってきており、文化芸術活動者が地域住民と協働して地域振興に取り組む事例も全国で多くみられるようになっている。

(3) 「文化のまちづくりビジョン」に基づく取組

ここでは、「文化のまちづくりビジョン」で新たな取組として位置づけた「アートプロジェクト」について、第三者による評価である受賞歴をもとに、その意義を取り上げます。

平成26（2014）年

文化庁長官表彰（文化芸術創造都市部門）

《受賞対象》八戸ポータルミュージアムのアーティスト・イン・レジデンス（※7）、南郷アートプロジェクト、八戸工場大学

《評価のポイント》

まちの各分野の諸課題を横断的・総合的に解決する手法として、市民力の源となる「アート」に着目し、様々なアートプロジェクトを展開しながら、新たなまちづくりを推進しており、こうした文化芸術の活用と地域の特色を活かした取組が評価された。

平成28（2016）年

産業観光まちづくり大賞 特別賞

《受賞対象》八戸工場大学

《評価のポイント》

工場群を地域資源と捉え、「八戸工場大学」を通じて市民への理解を深め、地域に対する誇りを醸成させることで、来訪者の拡大を図る取組が評価された。

平成28（2016）年

過疎地域自立活性化優良事例総務大臣賞

《受賞対象》南郷アートプロジェクト

《評価のポイント》

南郷地区（旧・南郷村）において、地域の伝統的な価値に光をあて、創意工夫により課題解決のために取り組んだ各種事業（ジャズとダンスのパレード、神楽とダンスの公演など）が評価された。

平成28（2016）年

地域創造大賞（総務大臣賞）

《受賞対象》八戸ポータルミュージアム

《評価のポイント》

食・文化・人など八戸の魅力を掘り起こし、発信する企画力溢れる催しを展開することで、人の流れを呼び戻し、まちなか文化施設の新しいあり方を提示したことが評価された。

平成30（2018）年

ふるさとイベント大賞 ふるさとキラリ賞

《受賞対象》八戸工場大学

《評価のポイント》

小規模でありながら、行政（市）が企画・運営・集客し、工場、市民、アーティスト等と協働でアートプロジェクトを実施することで、市民の誇りを喚起しその魅力を市内外に発信する取組が評価された。

（注）八戸ポータルミュージアムのアーティスト・イン・レジデンス、南郷アートプロジェクト、八戸工場大学の詳しい内容については巻末資料編を参照してください。

※7 アーティスト・イン・レジデンス（レジデンス事業）・・・国内外から芸術家・表現者を招き、一定期間、住居や仕事場を提供して滞在中の創作を支援する活動。または、そのための施設のことを指す。

中心市街地や過疎地域の課題、産業都市における工場群と製造活動など、各アートプロジェクトが対象とする社会的事象は様々であり、受賞理由はそれぞれ異なりますが、共通する評価点として、下記の点をあげることができます。

- ・文化芸術に対する関心の大小によらない、様々な属性の市民の参加・協働、あるいは公民連携の取組が含まれること
- ・地域の資源を対象とし、文化芸術の力により新たな価値を加え、その魅力を再認識する機会としたこと
- ・地域の特色を活かした取組であること
- ・地域内外との交流や発信、地域に対する愛着や誇りを育むなどの地域活性化が図られていること

以上のことをまとめると、歴史的経緯や背景で記載した活動等是一部にしか過ぎませんが、当地域における文化芸術が幅広い分野で取り組まれ、またその中には大変卓越したところがあることを改めて確認することができます。

また、当市の文化政策の流れを見ると、国の文化政策の変化に呼応する形でまちづくりの分野などに対象範囲を広げてきた経緯があり、その実践的取組の一つとしてアートプロジェクトを位置づけることができます。

さらに、このアートプロジェクトを通して、文化芸術を通した様々な社会分野への関心や働きかけ、多様な市民等の参加・協働、地域資源の再評価と発信などの波及効果が得られました。

このようなことから、当該計画の策定にあたっては、地域で育まれてきた幅広い文化芸術を対象にするとともに、国の文化政策と当市のこれまでの文化政策を踏まえながら、更なる新しい取組を進めるものとしています。

4 市民アンケート等の結果

当該計画の策定にあたり、令和元（2019）年11月に文化芸術に関する市民への意識調査や文化芸術団体等活動者に対するアンケートを実施し、さらにヒアリング調査（以下、「市民アンケート等」という。）を行いました。この項目では、市民アンケート等のほか、文化庁が公開している「文化に関する世論調査報告書（令和3年3月版）」（以下、「世論調査」という。）をもとに、文化芸術に関する市民の意識等を取り上げ、計画策定の参考としています。

※市民・文化団体アンケートの詳しい内容については、巻末資料編を参照してください。

(1) 文化芸術への興味・関心や活動について

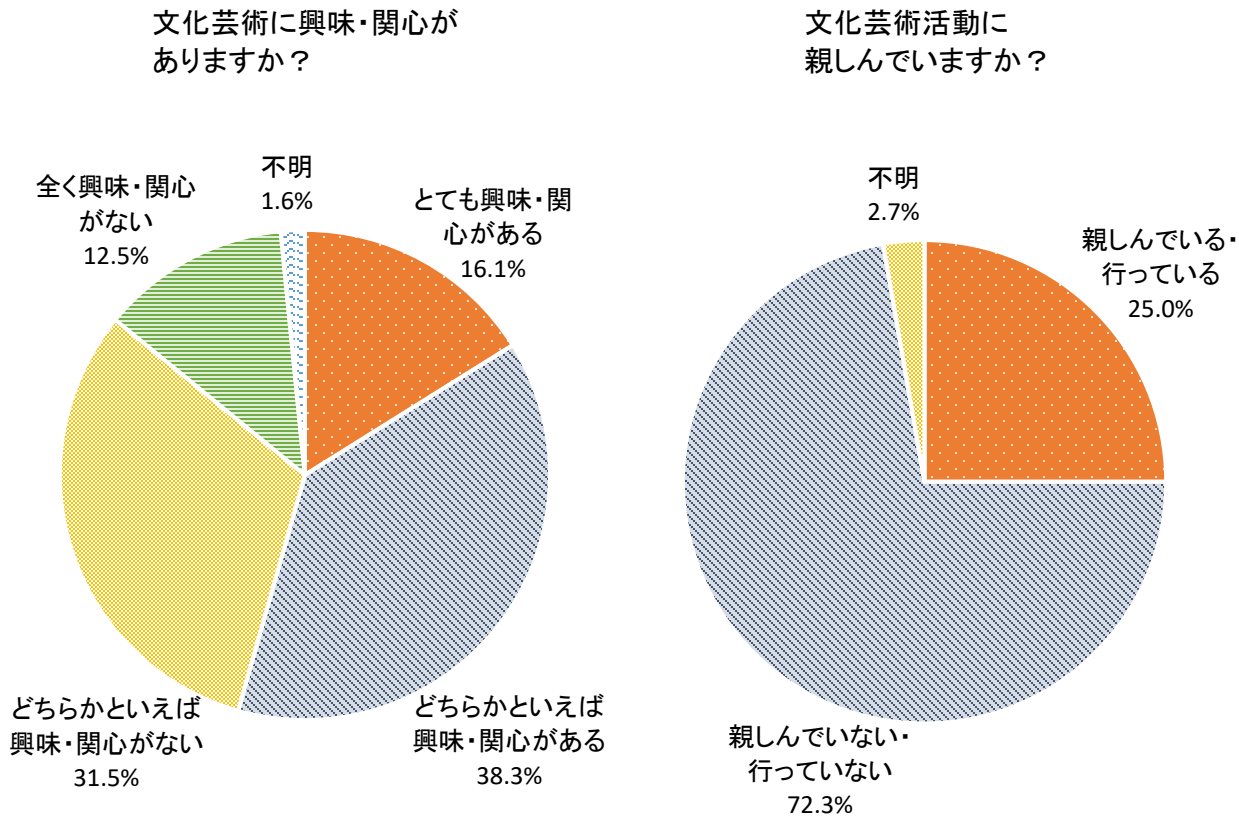
市民アンケート等で文化芸術への興味・関心と普段から文化芸術「活動」に親しんでいるかについての質問項目では、5 割以上が「興味・関心がある」（54.4%）と答え、4 人に 1 人が「文化芸術活動をしている」（25%）と答えています。【グラフ 1】

このうち、普段活動していると答えた人で、興味・関心があると答えた人の割合は約 97%に上り、また文化芸術がもたらす効果についても肯定的な意見を持つ傾向があることがわかりました。

一方、世論調査において、どうすれば鑑賞以外の活動にもっと参加しやすくなると思うかという質問項目では、「魅力ある内容の活動が行われる」（31.6%）、「住んでいる地域やその近くで活動に参加することができる」（30.0%）、「初心者向けの活動が提供される」（23.9%）などの回答の割合が高くなっています。

こうしたことから、文化芸術への興味・関心を高め、その意義への理解を広げるためには、世論調査や市民アンケートの結果にも留意しながら、文化芸術活動に親しむ人を増やすための取組の充実や環境づくりが必要となります。

【グラフ 1】



市民アンケート（令和元年11月）

(2) 文化芸術振興に期待する効果について

市民アンケート等において、文化芸術に関する鑑賞や活動機会の充実が、暮らしたいまち、住み続けたいまち、魅力的なまちであることにつながるかどうかという質問項目については、一般の市民は約6割（57.6%）が、文化芸術団体等に所属する市民は、8割が「そう思う」（81.6%）と回答しています。【グラフ2】

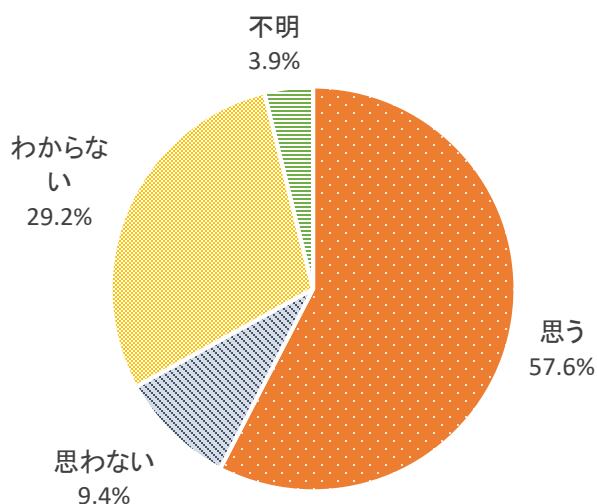
また、文化芸術のもつ可能性を活かせる、または活かしてほしいと思う分野についての質問項目では、一般の市民の回答は、「観光」が最も高く、次いで「まちづくり」、「教育」、「国際交流」と続きます。一方、文化芸術団体等は、「教育」が最も高く、次いで「まちづくり」、「観光」と続いています。【グラフ3】

さらに、世論調査によると、文化芸術の振興により社会にもたらされる効果として期待することは何かという質問項目では、「地域社会・経済の活性化」（49.5%）と回答した人の割合が最も高く、次いで「子どもの心の豊かな成長」（36.4%）、「人々が生きる楽しみを見出せる」（34.8%）があげられています。

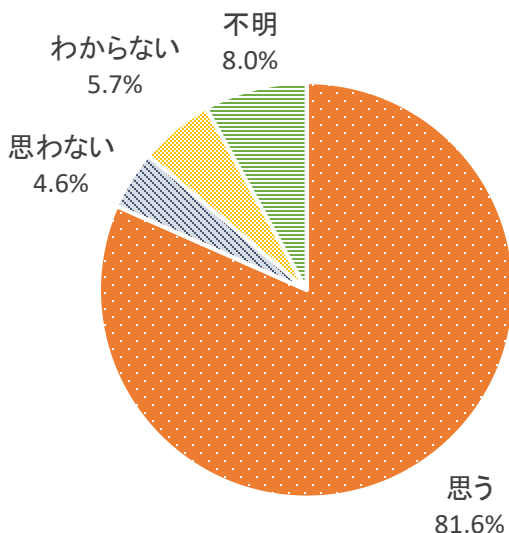
これらのことから、住み続けたいまちであることや移住促進、地域社会や経済の活性化、暮らしを豊かにするという観点からも、文化芸術振興の意義を考え、誰もがその恩恵を享受できる環境づくりを推進していくことが大切であると言えます。

【グラフ2】

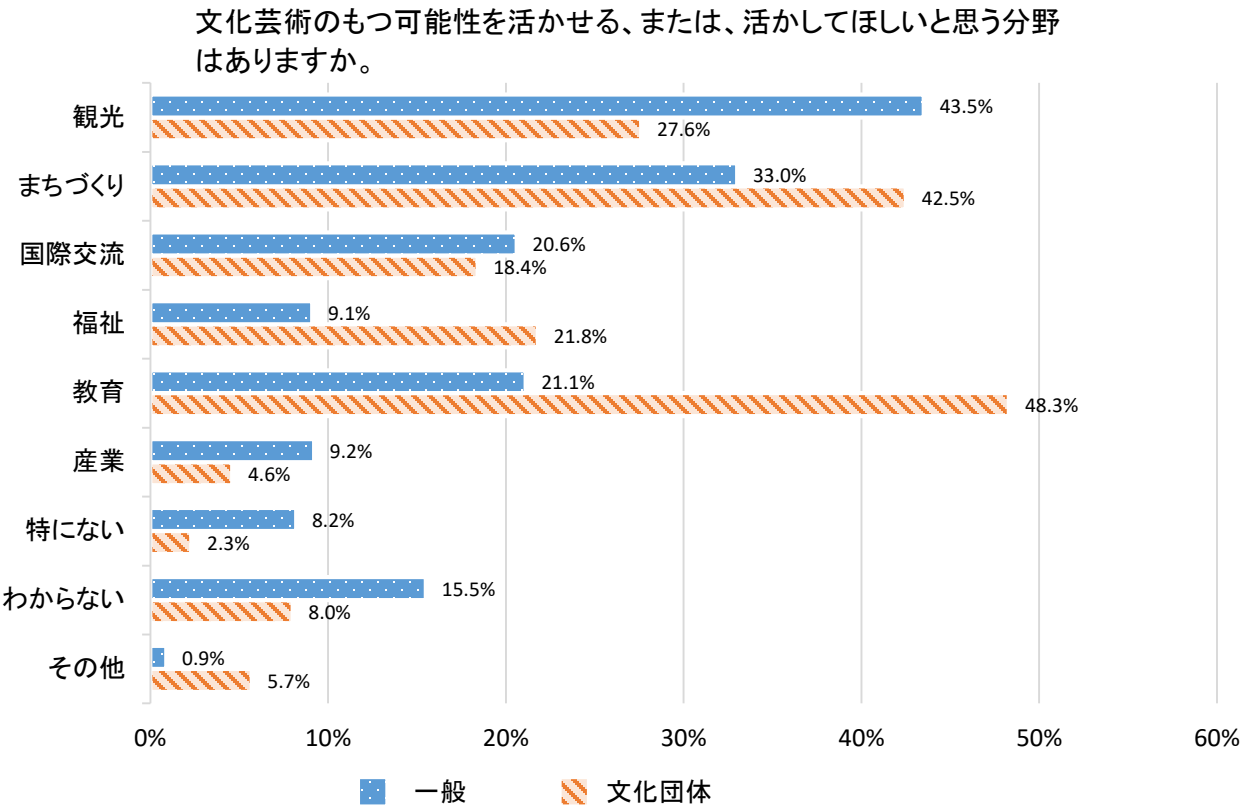
文化芸術に関する鑑賞や活動の機会が充実することは、暮らしたいまち、住み続けたいまち等魅力的なまちをつくることにつながると思いますか？（一般）



文化芸術に関する鑑賞や活動の機会が充実することは、暮らしたいまち、住み続けたいまち等魅力的なまちをつくることにつながると思いますか？（文化芸術団体）



【グラフ 3】



市民アンケート（令和元年11月）

(3) 子どもの文化芸術体験と文化芸術団体等の教育連携への期待について

世論調査において、住んでいる地域の文化的な環境を充実させるために何が必要かの質問項目では、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」（25.5%）と答えた人の割合が最も高く、また、子どもの文化芸術体験について何が重要かでは、「学校における公演や展示などの鑑賞体験を充実させる」（38.8%）と回答した人の割合が最も高く、次いで「学校における音楽、ダンス、伝統芸能、美術などの創作・実演体験を充実させる」（29.4%）となっています。

さらに、その期待する効果については、「創造性や工夫をする力が高まる」（52.3%）、「美しさなどへの感性が育まれる」（43.0%）、「日本の文化を知り、国や地域に対する愛着を持つようになる」（42.4%）などが続きます。

一方、(2) の「文化芸術振興に期待する効果について」で文化芸術のもつ可能性を活かせる分野として、文化芸術団体等に所属する市民の回答が最も高かったのは「教育」となっており、文化政策と教育との連携の必要性と可能性は高いことがわかります。

(4) 行政が取り組むべき事項について

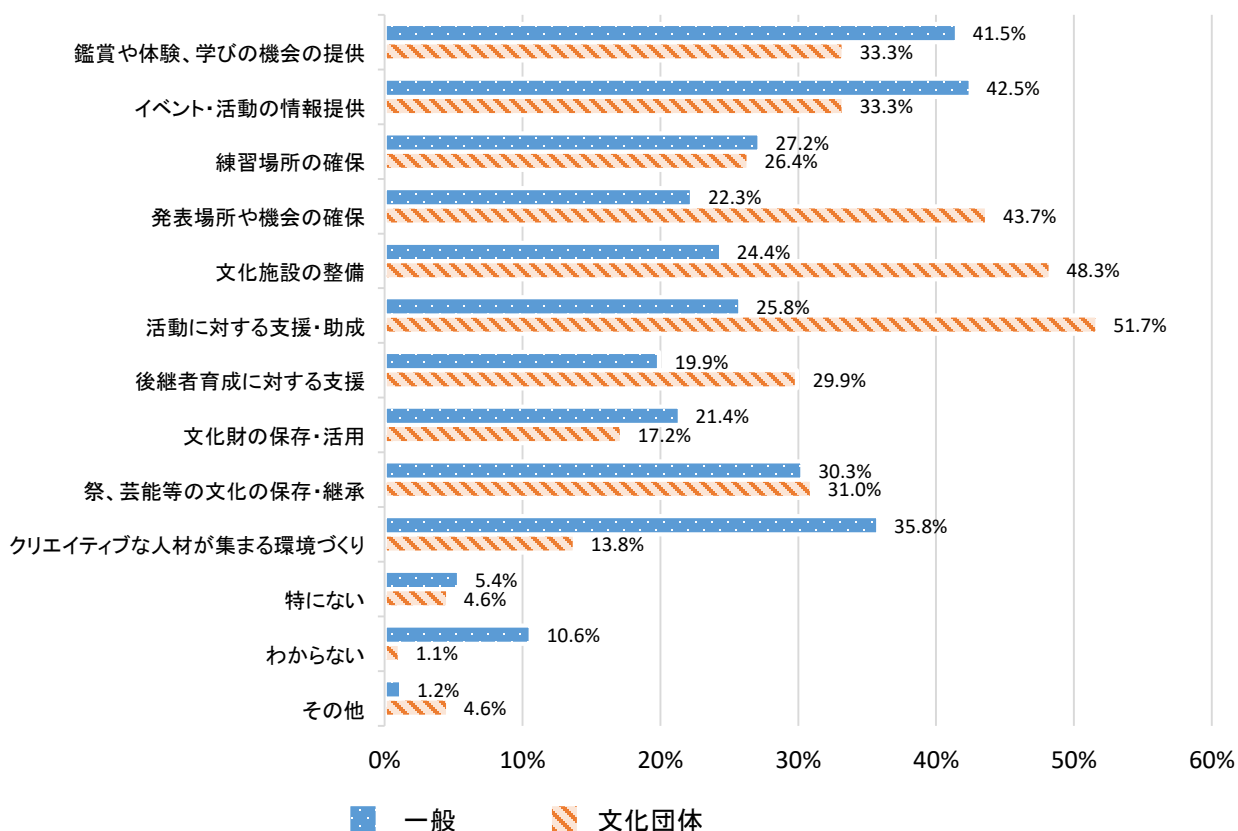
世論調査では、住んでいる地域の文化的な環境を充実させるために何が必要かでは、「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」に続き、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」、「地域の芸能や祭などの継承・保存」が高い割合の回答になっています。

また、市民アンケート等の、行政が取り組む必要があると思うという質問項目では、一般の市民の回答は、「イベント・活動の情報提供」が最も高く、次いで「鑑賞や体験・学びの機会の提供」、「クリエイティブな人材が集まる環境づくり」、「祭、芸能等の文化の保存・継承」と続きます。一方、文化芸術団体等に所属する市民は、「活動に対する支援・助成」が最も高く、次いで「文化施設の整備」、「発表場所や機会の確保」と続きます。【グラフ4】

どちらかと言えば文化芸術を享受する側の立場といえる一般の市民と、提供する側と言える文化芸術団体等で行政に求めるニーズが異なっており、それぞれのニーズを踏まえたきめ細やかな政策が必要であることがわかります。

【グラフ4】

文化行政に関して、行政（県や市等）が取り組む必要があると思うものは何ですか。



市民アンケート（令和元年11月）

(5) 情報発信について

市民アンケート等からは文化施設や文化芸術に関するイベント等への認知は、必ずしも高くないことがわかりました。

一方、文化芸術に関するイベント等に関する情報をどのメディアから得ているか尋ねたところ、一般（18歳以上）では、上位3位は「新聞」、「広報はちのへ」、「チラシ・ポスター」と続きましたが、大学生では「SNS」が、中高生では「テレビ」が最も多く、特に「SNS」は高校生が2位、チラシ・ポスターがいずれも3位以内となっています。【表1】

チラシ・ポスターは年代にかかわらず情報入手手段になっているのに対し、一般（18歳以上）では新聞等の紙媒体が、大学生、高校生などではSNSなどが主な情報入手の手段になっており、若年層とそれ以外で二極化していることから、今後は双方を対象とした複数の情報媒体によるわかりやすい情報発信が必要となります。

【表1】

	一般	大学生	高校生	中学生
1 位	新聞	S N S	テレビ	テレビ
2 位	広報はちのへ	テレビ	S N S	チラシ ポスター
3 位	チラシ ポスター	チラシ ポスター	チラシ ポスター	家族 友人・知人

市民アンケート（令和元年11月）

5 計画の基本理念及び施策体系等

これまで述べた国の文化政策や当市の取組、市民アンケート等から見える課題など、計画策定にあたり考慮すべき観点は多岐にわたりますが、第1部のまとめとして、これらを踏まえながら、当市の文化芸術の一層の振興を図るため、文化政策の基本理念や施策などを整理します。

(1) 計画の基本理念

八戸市は文化芸術の振興を通して、次のような地域づくりを目指します。

「文化芸術を通して市民が生き生きと心豊かに暮らせるまち、
文化芸術の力を活用した魅力あふれるまち、八戸の実現」

当該計画は、平成27（2015）年度策定の「八戸市文化のまちづくりビジョン」が掲げた上記スローガンを継承し、文化芸術から私たち一人一人が受け取る恵みと、地域社会が受け取る恵みの両方を大切にしたい取組を進めるものとし、その要点を3つに整理します。

1 文化芸術を身近なものとしします

文化芸術は、感動や安らぎ、問いや気づきを与え、豊かな人間性や創造性を育み、表現力を高めるなど、多くの恵みをもたらすものであり、これを身近なものとし、尊重し大切にすることを通して、文化的で活力のある地域社会の実現を目指します。

2 文化芸術でつながりを豊かにします

文化芸術は、心のつながりや、多様性を受け入れ相互に理解し尊重し合う土壌を提供するもので、関心や参加、実践に基づく、人々のつながりやコミュニティの豊かな地域社会の実現を目指します。

3 文化芸術が連携する分野を広げます

文化施策の推進にあたっては、観光、まちづくり、国際交流、福祉、医療、教育、産業などの関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう取り組むことを通して、文化芸術のみならず、他分野との相乗的な振興を目指します。

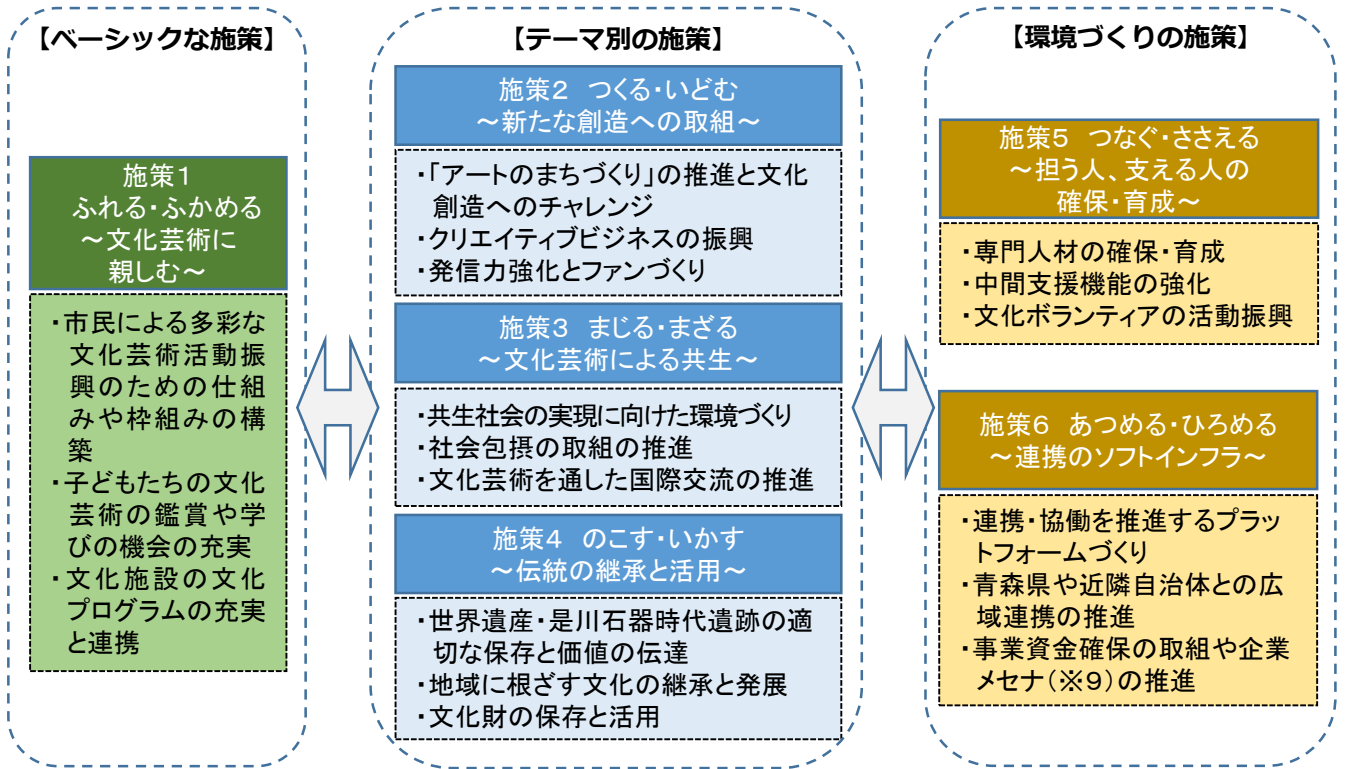
(2) 計画全般に共通する姿勢

基本理念の実現に向けた施策や各取組の実施においては、「チャンス・ユニーク・ガバナンス」の3つのキーワードで表現する姿勢を共通の指針として掲げます。

方針1 チャンス	市民が多様な文化芸術の価値に触れる機会をつくるとともに、文化芸術の果たす市民一人一人にとって、また、社会にとっての役割を問い直し、考え、共有する機会とします。
方針2 ユニーク	「日本ならではの」、「地方ならではの」、「八戸ならではの」などの独自性や固有性を付加価値として追求し、アイデンティティ（※8）として深められるよう取り組みます。
方針3 ガバナンス	市民による主体的な文化芸術振興の取組をベースに、市民セクターと行政が共に地域づくりを担う、共治（ガバナンス）の実現を目指します。

(3) 施策の体系

具体的な取組は、目的別に整理した6つの施策と各施策に定める取組方針に基づき、検討、実施します。また、施策や取組を相互に関連づけることで、一層の事業効果を目指します。



※8 アイデンティティ・・・主体性、自我同一性。環境に抛らず「自分であること」を認識していること。

※9 企業メセナ・・・企業が芸術文化活動を支援すること。近年は、人材や資金面の支援以外にも、文化財保護や自ら芸術文化施設を運営する事業財団の設立など、企業の社会的責任の一環として多様な取組が行われている。

(4) 計画の位置づけ

当該計画は、当市の文化芸術の振興を図る文化政策の基本となる計画であり、市政運営の基本となる八戸市総合計画や、（仮称）青森県文化芸術推進計画との整合を図るものとします。

(5) 計画期間

令和4（2022）年度を初年度とする計画とし、計画の基本理念や計画全般に共通する姿勢は概ね10年、施策や各施策の取組方針は概ね5年で見直しの検討をするものとします。

ただし、施策や取組方針の見直しにより、基本理念や計画全般に共通する姿勢を見直す必要が生じる場合は、併せて検討を進めるものとします。

(6) 計画の対象範囲と実施主体

当該計画が対象とするのは、行政の取組にとどまらず、市民、アーティスト、文化芸術団体、文化芸術に関する専門的知見や技術を有する者、事業者、NPOなど多様な主体が実施する取組、あるいはそれらが連携や協働して行う取組を対象として想定しています。

(7) 取組の見直しと進行管理

計画の着実な推進を図るため、文化芸術を取り巻く環境や社会経済情勢等の変化、市民ニーズ、文化芸術団体からの意見、取組の進捗状況を踏まえ、下記のとおり施策や取組の推進に関し、柔軟かつ適切なマネジメントサイクルによる進行管理を行います。

- ①毎年度、施策に基づき実施する取組について、前年度の実施状況を調査・把握します。
- ②多文化懇談会や庁内連絡会議において、取組の実施状況に基づき、施策や取組方針の進捗について意見を聴取します。
- ③これらを踏まえて、毎年度、取組の見直しや新たな取組の具体化など、適切な運用を図ります。



第 2 部

主要施策と取組方針

主要施策の体系

施策1 ふれる・ふかめる ～文化芸術に親しむ～

市民の活発な文化芸術活動、子どもたちの豊かな鑑賞や学びの機会、文化施設の役割の充実を通して、多くの市民が文化芸術に触れ、その体験を深められるよう取り組みます。

施策2 つくる・いどむ ～新たな創造への取組～

文化芸術とまちづくりなど他の社会分野を掛け合わせた創造活動への挑戦や、文化芸術の創造性を基にしたビジネスの振興や情報発信に取り組みます。

施策3 まじる・まざる ～文化芸術による共生～

文化芸術をきっかけに、多様な人がまじわり、居場所を持ち、異なる価値観を尊重すると同時に、それらが混ざり合い、新しいコトが生まれるよう取り組みます。

施策4 のこす・いかす ～伝統の継承と活用～

先人が築いてきた地域に伝わる伝統文化や文化財を残し、受け継ぎながら、多くの人がその魅力や価値に触れることを通して、活かしていくことに取り組みます。

施策5 つなぐ・ささえる ～担う人、支える人の確保・育成～

文化芸術は「人」の営みによりつながれ、担われています。文化芸術を担う人、支える人、更には支える仕組みづくりに焦点をあわせ、その確保や育成に取り組みます。

施策6 あつめる・ひろめる ～連携のソフトインフラ～

文化芸術の担い手や支援者として、様々な人や組織が活動しています。それらが集まり、パートナーシップの輪を広げ、より力強い活動となるよう取り組みます。

施策1 ふれる・ふかめる ～文化芸術に親しむ～

1 基本的な考え方

文化芸術を創作・創造する立場と鑑賞などの機会を通してその成果を享受する立場、いずれの立場においても、多くの市民が文化芸術に親しむことができる環境づくりを進めていくことは、文化政策の基本政策として位置づけることができます。創作・創造とその享受は表裏の関係にあり、創作・創造の振興はその成果を享受する機会を豊かにすることにつながります。

このようなことから、まずは市民による主体的で多彩な文化芸術活動の振興に取り組むことを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

また、未来を担う子どもたちが、豊かな人間性や創造性をもち成長できるよう、そして次代の文化芸術を担う契機となるよう、教育現場や地域において、子どもたちが文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

さらに、市民が広く文化芸術に親しむために、文化施設の果たす役割は大きく、鑑賞や参加・体験、創造の場の提供に取り組んでいきます。

加えて、令和2（2020）年から流行している新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの文化芸術活動が規模の縮小や中止を余儀なくされました。人々の心を豊かにし活力ある社会を形成する源である文化芸術が途絶えることがないように、感染対策を講じながら、活動の再開や継続への支援に取り組んでいきます。



多文化都市八戸推進事業補助金活用事業
「アーティスト・イン・レジデンス2019-港をつなぐ」
令和元（2019）年

2 取組方針

(1) 市民による多彩な文化芸術活動振興のための仕組みや枠組みの構築

当市では、八戸市文化協会に加入する個人・団体をはじめ、多くの個人、団体による多様なジャンルでの文化芸術活動が盛んに行われています。この活動を更に活性化することで、様々なジャンルで、子どもからシニア世代まで、興味・関心に応じた参加や体験、趣味としての愛好から技を極めるまで研鑽を積むなど、多様なライフスタイルの選択肢が豊かに備わる地域社会をつくることが可能になると考えます。

一方で、文化芸術活動に携わる個人や団体からは、普段の活動への認知や参加の輪が中々広がらないなどの悩みも聞かれます。

このようなことから、文化芸術活動への認知や参加の機会を広げる取組や、より質の高い文化芸術へのチャレンジを支援することを通して、文化芸術に親しむ環境づくりを進めます。

【主な取組】

- ㊦市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実
- ㊦文化芸術団体等と連携した文化芸術活動への認知や参加の輪を広げるための機会創出の検討、開催支援（アートフェスティバル等）《新規》
- ㊦文化芸術の振興に資する活動への表彰制度の見直しの検討《新規》
- ㊦八戸地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信《再掲・施策2（3）関連》

(2) 子どもたちの文化芸術の鑑賞や学びの機会の充実

教育の現場では、知識習得などの認知能力に加え、主体性や共感力、自己肯定感、コミュニケーション力などの非認知能力の重要性が認識され、その開発において文化芸術の役割が注目されるとともに、ビジネスの場面でもデザイン思考（※10）やアート思考（※11）が注目されており、教育への活用も期待されています。

また、部活動においては、小学校で教員主体型から保護者や地域主体型の運営への移行が進められ、中学校でも国において休日の活動での教員の関与を減らす方向での見直しが進められるなど、運営のあり方が変化する中、指導者の確保が困難であるなどの課

※10 デザイン思考・・・ユーザーや顧客の視点に立ち、多様な意見や情報を取り入れながら課題解決を目指す考え方のこと。

※11 アート思考・・・文化芸術活動者が、その表現を行う過程において用いる特有の認知活動のこと。表現する側の思考を起点とし、既存概念や固定観念を打破し、新たな課題の発見から創造性を引き出す考え方を指す。

題が生じています。

一方、文化芸術活動に携わる個人や団体では、乳幼児や児童、生徒に対して文化芸術の素晴らしさを伝えたいが手続きが難しいといった声があります。また、文化施設においても企画段階からの教員との連携やアウトリーチ（※12）型の事業など、幼児教育（保育）施設や学校等と連携した新しい取組が期待されます。

こうしたニーズとシーズ（※13）を丁寧にくみ取り、効果的にマッチングさせる仕組みを構築することにより、鑑賞や学びの機会の充実を図り、子どもたちの文化芸術に対する興味・関心や郷土への愛着を育て、成長の一助となるよう取り組みます。

【主な取組】

- ㊦文化施設が行う鑑賞機会の充実、教育普及（ラーニング）プログラムのメニュー化による周知や、幼稚園や学校、地区公民館に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施
- ㊦美術教育について教員と美術館学芸員が共同研究し、企画段階から効果的な教育普及（ラーニング）プログラムを実践する美術館学校連携事業
- ㊦幼児教育（保育）施設や学校等での活動を希望する文化団体や文化芸術活動者の見える化（アーティストバンク（※14）の設置）と、文化芸術の体験や鑑賞、部活動での人材活用を希望する学校とのマッチング事業の実施《再掲・施策6（1）関連》

（3）文化施設の文化プログラムの充実と連携

市内には、美術館、文化ホール、図書館、博物館など様々な公共や民間の文化施設があります。それぞれの施設が、その設置目的に沿ってどのような運営を目指すのか、施設の使命や目標を明確にし、運営に取り組む必要があります。

また、地域の文化拠点としての役割を果たしていくためには、市民が集い、その活動が豊かであるよう、市民や地域との関係性を構築する運営の工夫が求められます。

特に公共施設の文化プログラムについては、市民がより豊かに文化芸術の恩恵を受けることができるよう、鑑賞機会の提供に留まらず、参加・体験型のプログラムの充実や、創造・発信型のプログラムへのチャレンジ、地域へのアウトリーチ型プログラムの実施などにも、専門人材の確保など必要な措置を講じつつ、取り組んでいくことが必要です。

さらに、施設間の連携により運営や事業の相乗効果を図ることや、文化芸術に普段接する機会の少ない人への働きかけなども取組として求められます。

-
- ※12 アウトリーチ・・・働きかけること、援助すること。文化芸術活動においては、文化施設の職員や文化芸術活動者が地域、教育現場等へ出向き、現地においてさまざまなプログラムを提供することをいう。
 - ※13 シーズ・・・通常「種」を意味するが、ニーズ（必要）に対して提供する技術や材料の意味で、当計画では、文化芸術に関する市民等の必要に対して提供できる人材、技術、文化芸術などを意味する。
 - ※14 アーティストバンク・・・地域や教育現場等において文化芸術活動者を必要とする者と、文化芸術活動者をつなぐ仕組みのひとつであり、公的団体が文化芸術活動者から登録を募り、リスト化して公開する形が一般的となっている。

また、関係機関との連携による教育旅行の誘致活動や、特に中心市街地に立地する公共施設においては商業機能との連携も視野に入れた運営に取り組めます。

一方、公共の文化施設は、開館から数十年経過しているものが多いことから、計画的な工事や修繕を行い施設の機能維持に努めるほか、バリアフリー（※15）やユニバーサルデザイン（※16）の考え方を基に、利便性と安全性が高い施設となるよう努めていきます。

こうした取組を通して、市民の生活の質の向上にとって欠かせない文化芸術の拠点施設となることを目指します。

【主な取組】

- ㊦鑑賞、参加・体験、創造・発信型プログラムや、教育普及（ラーニング）プログラムの充実、学校や地域に出向いて行うアウトリーチ型事業の実施等に関する施設特性に応じた検討、実施
- ㊦施設間連携のための仕組みづくり《再掲・施策6（1）関連》
- ㊦教育旅行の誘致や文化施設と商業機能の連携した取組の実施《新規》
- ㊦文化施設の適切な維持補修やバリアフリー・ユニバーサルデザインへの取組
- ㊦八戸地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信《再掲・施策2（3）関連》



現代芸術教室アートイズ
「エールよ届け！心をつなぐあおもりオベーション便」
八戸市立八戸小学校×三八五観光株式会社
令和2（2020）年

-
- ※15 バリアフリー・・・障がい者や高齢者が生活する上での行動のさまたげとなるバリア（障壁・さまたげとなること）を取り去った生活空間や環境のあり方のこと。物理的なものだけでなく、精神的な障壁も含む。
 - ※16 ユニバーサルデザイン・・・年齢、障がい、国籍などに関わらず、すべての人々が使用できるような商品、建物、環境のデザイン。障がい、高齢といった特別視をやめ、デザイン上の区分けを無くしていこうとするもの。

施策2 つくる・いどむ ～新たな創造への取組～

1 基本的な考え方

平成29（2017）年、「文化芸術基本法」の改正において、文化芸術そのものの振興に加え、観光・まちづくり・国際交流・福祉・教育・産業等文化芸術に関連する分野との連携を図り、文化芸術により生み出される様々な価値を、文化芸術の更なる継承、発展及び創造に活用することが明記されたところです。この改正の背景には、より広い社会政策の問題を取り込むように文化政策の領域を拡張する世界的な動向がありました。

また、いわゆる「創造都市（※17）」をテーマに、都市問題解決のために創造的風土をいかに作り、いかに創造的に解決するかや、文化芸術が持つ創造性を活かして地域の持つ潜在力や可能性をいかに引き出すか、などの議論の積み重ねが背景の一つと考えられます。

こうした潮流の中にあって、当市においては中心市街地の活性化や過疎地域の振興の課題と向き合ったアートプロジェクトなど、新しい取組へのチャレンジがあり、一定の成果をあげてきたところです。文化施設での作品の鑑賞や体験が狭義の文化芸術だとすると、観光やまちづくりなど他の社会分野との組み合わせや、様々な属性の人との協働、制作プロセスの重視などを通して、文化芸術に何かを掛け合わせる活動（文化芸術×〇〇）を、創造活動の新しい展開としてより幅広く推進します。

また、広告やデザイン、建築、美術、ファッション、ゲームやソフトウェア、テレビ・ラジオ、工芸、舞台芸術など、個人のクリエイティビティを源泉とする創造的な仕事や産業が育ち、クリエイティブ人材が集まる都市を、将来の都市の活力や若者の定着、移住先として選択される地域づくりなどの観点から目指す都市像の一つとし、その実現のための取組を推進します。

※17 創造都市・・・グローバリゼーションと知識情報経済化が急速に進展した21世紀初頭にふさわしい都市のあり方の一つであり、文化芸術と産業経済の創造性に富んだ都市のことを指す。文化庁では、文化芸術の持つ創造性を地域振興、観光・産業振興等に領域横断的に活用し、地域課題の解決に取り組む地方自治体を「文化芸術創造都市」と位置づけ、創造都市への取組を支援している。

2 取組方針

(1) 「アートのみちづくり」の推進と文化創造へのチャレンジ

文化芸術のもつ創造的アプローチにより、普段は文化芸術に馴染みが薄い市民も含めた多様な人々との協働により、地域課題に取り組んだり、多様な視点から地域資源を捉え、シビックプライド（※18）や新しい地域の魅力を生み出すアートプロジェクト等を実施する「アートのまちづくり」を推進します。

また、これまで地域で培われてきた文化芸術活動や文化施設の特色や強みを活かしながら、クリエイティブ人材の活躍の場や新たな交流促進を起点に、八戸ならではの文化創造を活性化する取組を推進します。



南郷アートプロジェクト「DANCE×JAZZ」
平成29（2017）年

【主な取組】

- ㊦市民による文化芸術活動の振興に関する補助や支援制度の充実《再掲・施策1（1）関連》
- ㊦八戸ポータルミュージアムのレジデンス機能を活用した、アーティスト、クリエイター、リサーチャー（※19）、ライターなどによるレジデンス事業（※20）、アートプロジェクトの実施
- ㊦市外からのプロフェッショナル人材と地域人材との交流・市民参加によるダンスや芝居などの実演芸術・劇場文化の創造と発信

※18 シビックプライド・・・自分が暮らす土地、まちに対する市民の誇り。愛着だけではなく、地域を良くしようとする当事者意識に基づく自負心を指す。

※19 リサーチャー・・・調査する人。研究に従事する人。

※20 レジデンス事業・・・国内外から芸術家・表現者を招き、一定期間、住居や仕事場を提供して滞在中の創作を支援する活動。または、そのための施設のことを指す。

(2) クリエイティブビジネス（※21）の振興

文化芸術そのものの価値は営利性の大小で図れるものではありません。しかし、それ自体は一見営利性に乏しくとも、アーティストやクリエイターなどが存分に活躍できる環境があり、そこに創造があればその周辺にクリエイティブなビジネスが発展する可能性があります。

例えば近年、若手のデザイナーやクリエイターが、そのうち一部はUターンやIターンにより当市に移住し、伝統工芸や生活文化の魅力と価値の発信に、商品パッケージやデザインに工夫を凝らすなど、従来とは違った角度から光を当て商品化するとともに、市域を超えた広域的な活動でビジネスとして成立させるなど活躍しています。

文化芸術をコンテンツ（※22）としたクリエイティブ人材の活躍によるビジネスは、文化芸術の新しい価値の追求や発信につながると同時に、地域経済の活性化にも効果があります。

このようなことから、当市における文化芸術活動とクリエイティブビジネスの理想的な関係を模索しつつ、多様なコラボレーション（※23）や異分野との融合による新しい取組への挑戦を可能にする環境整備を図ることにより、文化芸術とクリエイティブビジネスの振興に取り組みます。

【主な取組】

- ㊦先進事例等の調査によるクリエイティブビジネス振興策の検討《新規》
- ㊦デザイナー、アーティスト等の見える化（仮称）アーティストバンクの設置と運用《再掲・施策6（1）関連》
- ㊦産業、観光等、他分野との地域文化の持続可能性を高める取組の推進《新規》
- ㊦高等教育機関と連携したクリエイティブ人材の育成支援《新規》

(3) 発信力強化とファンづくり

公共・民間の文化施設で行われる様々な文化プログラムや文化財の周知については、主催者それぞれが各種のメディアを通して情報の発信をしていますが、アンケート調査によると情報の浸透が不十分であることが見て取れます。

情報の受け手には、まずは知ってもらい、そして興味・関心を持ってもらうことが出発点になります。そして会場に足を運んでもらい鑑賞や体験した後は、その人自身がファンとして周囲の人に情報発信するメディア（媒体）となることで、さらに人の輪、

※21 クリエイティブビジネス・・・個人の技術や創造力を源泉とする仕事や産業のこと。

※22 コンテンツ・・・内容、中身、素材のこと。

※23 コラボレーション・・・英語で「共に働く」、「協力する」という意味で、「共演」「合作」「共同作業」「利的協力」を指す言葉。

関心の輪が広がることが理想であり、より効果的な発信と関係づくりが求められます。

こうしたことから、紙媒体による発信に加え、SNSによる発信などメディアの多角化を前提として、クリエイティブ人材のアイデアを活かしつつ、情報集約などの発信の仕方の見直しや、デザイン、レビュー（批評）の発信、ファンづくりの仕掛けなども加えて、よりクリエイティブに発信力を高める取組を推進します。



八戸アート情報

【主な取組】

- ㊦ 八戸地域の文化芸術に関するイベント情報の多様な情報媒体を活用した発信《新規》
- ㊦ 当市の取組方針をキャッチフレーズ化する等、当該計画や文化政策の分かりやすい発信《新規》
- ㊦ 実施されたイベント内容や文化芸術活動に携わる人等にスポットを当てた情報誌の発行《新規》
- ㊦ チケットのインターネット販売の導入《新規》
- ㊦ リピーター（※24）獲得に向けた取組の推進《新規》
- ㊦ 地域メディアが持つ発信力を活用した情報発信への取組《新規》

※24 リピーター・・・「繰り返す人」のこと。同じ地を再訪したり、同じ商品を気に入って何度も購入する人もリピーターと呼ばれる。

施策3 まじる・まざる ～文化芸術による共生～

1 基本的な考え方

文化芸術基本法は、「文化芸術を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利である」とともに、年齢、障がいの有無、経済的な状況または居住する地域にかかわらず等しく文化芸術に触れる機会を享受することを基本理念としています。

また、国の文化芸術推進基本計画は、「文化芸術は、人々が文化芸術の場に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し、他者との相互理



三陸国際芸術祭 令和元（2019）年

解が進むという社会包摂（※25）の機能を有している」として、誰もが社会の一員として居場所や役割を感じられる社会の実現に寄与するものとしています。

さらに、SDGs（持続可能な開発目標）が掲げる「誰一人取り残されない」世界という理念の実現にも、同様に寄与するところが大きいと考えられます。

こうしたことを踏まえ、誰もが安心・快適に文化施設を利用できるようバリアフリーなどの環境整備を進めるとともに、社会包摂機能の発揮、福祉や国際交流などの他分野との連携により、文化芸術を通した共生社会の実現に向けた取組を進めます。

2 取組方針

(1) 共生社会の実現に向けた環境づくり

当市の文化施設では、多目的トイレの設置、スロープ、手すりの設置などバリアフリーの整備や、施設内の案内や作品紹介の多言語化などに段階的に取り組んできました。

障がいの有無や年齢、性的マイノリティ（LGBT等）といった個々人の属性や置かれた状況に関わらず、誰もが社会活動に参加・参画し、社会の担い手として役割と責任を果たしつつ、自信と喜びを持って生活を送ることができる共生社会の実現に向けてバ

※25 社会包摂・・・社会的に弱い立場にある人々も含め、市民一人ひとりを排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方のこと。（＝ソーシャルインクルージョン）

リアフリーやユニバーサルデザインの考え方を基にしながら、ハード・ソフト両面の取組から、施設や情報、文化プログラムなどを利用しやすい環境づくりを推進します。

【主な取組】

- ㊦文化施設のバリアフリー・ユニバーサルデザインへの取組
- ㊦文化施設における案内や解説等の多言語化対応の推進
- ㊦外国人住民に向けた地域の文化イベントや文化財に関する情報提供
- ㊦障がい者の鑑賞等におけるバリアフリーの検討《新規》

(2) 社会包摂の取組の推進

「包摂」には「包み込む」という意味がありますが、社会包摂（ソーシャルインクルージョン）は、様々な要因で発生する社会的排除を解消するための政策として注目される概念で、個々人の承認やエンパワメント（※26）、人とのつながりの回復などにおいて、文化芸術の果たす役割が期待されています。

文化施設や文化プログラムは、様々な立場の人が出会い、交流する場をつくることができます。関心に基づく人と人とのつながり（コミュニティ）が、一つ一つは小さくても多様で重層的に折り重なる地域をつくることが、社会的排除のない社会づくりに寄与する文化による社会包摂であり、こうした観点に留意した取組を推進します。

また、平成30（2018）年に「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律」が制定されましたが、福祉関係者へのヒアリングでは障がい者が文化芸術に関わる機会はとても制限されているという声がありました。個人や民間団体の熱心な取組はあるものの、文化政策としてこうした目的を明確にした具体的な取組はこれまで実施されてきませんでした。

このようなことから、障がい者及びその支援者が気兼ねなく参加することができ、また、障がい者が持つ個性への理解を深める文化プログラムの実施など、福祉と連携したノーマライゼーション（※27）の取組を推進します。

※26 エンパワメント・・・20世紀にアメリカで起こった公民権運動で提唱された考え方であり、社会や集団に属する一人一人が、抑圧されることなく力をつけ、自分を取り巻く環境をコントロールできるよう成長を促すこと。ビジネスの世界では、「自立性促進」「権限移譲」「能力開花」といった意味で使われる。

※27 ノーマライゼーション・・・1950年代にデンマーク、スウェーデン、アメリカにおいて発展し、社会福祉のあらゆる分野に共通する理念。障がいがある人が、障がいがない人と同等に生活し活動する社会を目指すものであり、そのためには、生活条件と環境条件の整備が求められる。

【主な取組】

- ㊦文化施設のサードプレイス（※28）としての運営、居場所づくり
- ㊦文化プログラムによる顔の見えるコミュニティづくり
- ㊦障がい者による文化芸術の鑑賞や参加、創造活動の充実を図る取組の推進《新規》
- ㊦障がい者による文化芸術を通じた交流等の促進《新規》
- ㊦外国人住民が当市の文化に理解を深める機会の創出やホスピタルアート（※29）などの文化プログラムの検討《新規》
- ㊦社会包摂的文化プログラムの実施に係る専門人材の確保、育成《再掲・施策5（1）関連》

（3）文化芸術を通じた国際交流の推進

文化芸術分野における当市の国際交流は、八戸ポータルミュージアムのアーティスト・イン・レジデンス（A I R）での外国人アーティストの招聘、多文化都市八戸推進事業補助金交付事業として平成29（2017）年から3か年にわたり市内のアーティストが主催し、フィリピンからアーティストを招聘して行ったA I R、さらに平成28（2016）年から行われているアジアとの芸能交流を含む「三陸国際芸術祭」（通称：サンフェス）などがあります。

外国人アーティストとの交流は、異文化理解の契機であり、また「外」からの刺激は思いがけない気づきや新しいものを生み出す機会となります。例えば、サンフェスの主催者は、八戸を含めた三陸の芸能とアジア各国の芸能の共通点が多いことを見出し、芸能を入口にした三陸とアジアの国際交流の可能性を語っています。また、高校生たちがアジアの芸能に間近で接したことで、外へのアピールの必要性を話し出すなど、芸能の国際交流を通して自分たちの活動のあり方を改めて考える変化が生まれたようです。

このように、当市の文化芸術が持つポテンシャル（潜在能力や可能性を秘めた力）をより高められるよう、地域の文化芸術への好影響や、文化芸術をきっかけとした国際交流の可能性を目当てに取組を推進します。

【主な取組】

- ㊦三陸国際芸術祭の推進
- ㊦美術館や八戸ポータルミュージアム等の展覧会企画やアーティスト・イン・レジデンスを通じた外国人アーティストの招聘
- ㊦市民主催の外国人アーティスト招聘事業等の支援《新規》

※28 サードプレイス・・・人が生き生きといられて、自分もここにいてよいと思える場所であったり、この集団の中で自分も認められていると実感できたりする居場所のこと。

※29 ホスピタルアート・・・アートの力で病院などの医療環境をより快適な癒しの空間とする取組のこと。「アート イン ホスピタル」とも呼ばれる。

施策4 のこす・いかす ～伝統の継承と活用～

1 基本的な考え方

当市には国の重要無形民俗文化財に指定された「八戸のえんぶり」や「八戸三社大祭の山車行事」のほか、高館駒踊、加賀美流騎馬打毬、鮫神楽や法霊神楽など、歴史ある祭や伝統芸能が地域に息づき、沢山の市民の関わりのなかで大切に維持、継承されてきました。

また、南部菱刺しや南部裂織などの伝統工芸、八戸せんべい汁やそばかけなどの食文化、方言である南部弁など、南部地域の特徴的な生活文化が受け継がれてきました。

さらには、「合掌土偶」「赤糸威鎧（あかいとおどしよろい）」「白糸威褌取鎧（しろいとおどしつまどりよろい）」など、3件の国宝を始めとした文化財も多数存在するほか、今般、国史跡「是川石器時代遺跡」が、「北海道・北東北の縄文遺跡群」の一つとして世界遺産に登録される運びとなりました。

これら過去から伝わる伝統的な文化芸術は、アイデンティティの源泉にもなる言わば「市民の宝」であり、これを大切に受け継ぎながら、未来に向けた新たな価値を追求し、市民や観光客へのわかりやすい発信や体験の機会をつくり、活用していくことを通して、次代に継承していきます。

2 取組方針

(1) 世界遺産・是川石器時代遺跡の適切な保存と価値の伝達

「是川石器時代遺跡」は、大正時代から発掘調査が始まり、特に泉山岩次郎・斐次郎兄弟の発掘では、貴重な木製品や漆製品が良好な状態で出土するなど重要な発見が相次ぎました。その後、保存が図られ、昭和32（1957）年には国史跡に指定され、昭和37（1962）年には漆製品など出土品633点が重要文化財に指定されました。

平成6（1994）年には縄文学習館を整備し、縄文時代のものづくり技術を学ぶ体験学習にも取り組み、さらに市民の関心が高まる中、ボランティアガイドを行う市民スタッフが誕生し、その活躍により現在まで児童・生徒への質の高い学習の提供や、市内外からの観光ニーズにも対応してきました。

さらに、平成21（2009）年の「合掌土偶」の国宝指定を経て、平成23（2011）年には是川縄文館を整備し、保存と活用の両面において、遺跡の価値や縄文文化の多様な魅力を発信しています。

令和3（2021）年7月27日、本遺跡を含む「北海道・北東北の縄文遺跡群」がユネスコ世界遺産に登録されたことを契機に、新たなステージで本遺跡の縄文文化の適切な保存と価値の伝達に取り組みます。



是川中居遺跡

【主な取組】

- ㊦ 史跡是川石器時代遺跡整備基本計画の推進（埋蔵文化財調査、遺跡整備活用、遺跡の経過観察など、恒久的な保存のための取組の推進）
- ㊦ 是川縄文館による情報発信とボランティアガイドなどによる来館者受入体制の充実
- ㊦ 小中学生や市民を対象とした縄文の生活体験、縄文の工芸体験・道具づくりを始めとした各種講座や実体験などの教育普及事業の充実
- ㊦ 観光地域づくり法人の（一財）VISITはちのへと圏域事業者で取り組む、観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《新規》

（2）地域に根ざす文化の継承と発展

祭、伝統芸能、伝統工芸、衣・食・住に関わる生活文化、方言など、地域に根ざし、歴史的に受け継がれて現在に伝わる当市の伝統文化について、受け継ぐ者の育成を図るための取組や、多くの人々がその魅力に触れられるような体験機会の創出、発信の取組を推進します。

また、祭など地域の伝統行事が、文化的価値以外にもコミュニティの維持発展や人々のきずなの形成など社会的価値の面でも大きな役割を持つことを踏まえ、参加の輪を広げる仕組みづくりに向けた関係者による協働した取組を進めます。

さらに、当市には芥川賞受賞作家である三浦 哲郎をはじめ、様々な分野で活躍した優れた先人がいます。先人について学び、理解を深めることによって、当市への愛着や誇りの醸成を進めます。

【主な取組】

- ㊦ 伝統文化の現状に関する悉皆（しっかい）調査（※30）とデータベース化《新規》
- ㊦ 悉皆調査を基にした伝統文化継承における課題の抽出と対応の検討《新規》
- ㊦ 伝統文化に関するわかりやすい情報発信の充実
- ㊦ 八戸三社大祭、八戸えんぶりなどの担い手側へのハード・ソフト両面からの参加しやすい環境づくりの推進《新規》
- ㊦ 神楽や八戸小唄など伝統文化継承のための取組や支援
- ㊦ 方言・南部弁保存継承活動の推進
- ㊦ 観光地域づくり法人の（一財）VISITはちのへと圏域事業者で取り組む、伝統文化を活用した観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《施策4（1）関連》
- ㊦ 伝統文化の新たな価値を追求し継承を図る取組への支援《新規》
- ㊦ 文化施設等における伝統工芸品制作体験プログラムの実施
- ㊦ 当市にゆかりのある先人への理解を深める取組の推進



八戸三社大祭



八戸えんぶり

※30 悉皆（しっかい）調査・・・対象全てを調べる調査のこと。全数調査や全部調査とも呼ばれている。身近な悉皆調査の例としては、「国勢調査」などがある。

(3) 文化財の保存と活用

文化財については、種別や特性に応じて、計画的に修復、防災・防犯対策その他保存に必要な措置を講じ、適切な状態での保存・継承を図るほか、市民や観光客等が文化財の価値を正しく認識し、親しむ機会の充実を図るため、文化財の公開・活用・発信に取り組みます。

また、個人や民間が所蔵する文化財については、必要な調査を実施するなどし、学術的に価値の高いものについては、市の文化財に指定するか、特に重要なものについては、国や県に文化財の指定を働きかけるほか、良好な状態で所有者が保存できるよう、行政による適切な保存への助言や技術的・経済的支援などに努めます。

【主な取組】

- ㊦ 当市文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定《新規》
- ㊦ 文化財に関するわかりやすい情報発信の充実
- ㊦ 博物館等の文化施設における小中学生を対象とした体験学習などの開催
- ㊦ 文化財への理解を深める市民を対象とした講座や発掘調査結果説明会等の開催
- ㊦ 歴史的建造物や文化施設などを利用して会議やイベントを開催し、参加者にその特性を体験してもらうなど文化財等をアピールするユニークベニュー（※31）の検討《新規》
- ㊦ 観光地域づくり法人の（一財）VISITはちのへと圏域事業者で取り組む、文化財を活用した観光客の来訪・滞在促進を図る誘客プログラム（観光商品）の充実及び情報発信《施策4（1）関連》
- ㊦ 文化財の指定及び登録の推進
- ㊦ 指定文化財の保存修理への支援

※31 ユニークベニュー・・・歴史的建造物、寺社仏閣、城跡、美術館や博物館などを、通常では行わない会議・レセプション・イベント等に使用すること。特別感や地域特性を演出するねらいがある。

施策5 つなぐ・ささえる ～担う人、支える人の確保・育成～

1 基本的な考え方

文化芸術が対象とする活動範囲が広がり、また連携する分野が広がるにあたり、その担い手も多様化し、また新たな専門性も求められるようになります。文化政策においては、こうした変化に対応しながら担う人、支える人を確保・育成する視点が欠かせません。

まずはスキル（技能、力量や技術）を有する多様な人材の確保・育成に取り組むことで、文化芸術の持続可能な振興に努めます。

また、持続可能性の観点からは、文化芸術の活動の現場で不足する資金、情報、マネジメントノウハウ（※32）などを提供する中間支援機能の多様化や充実などにも、戦略的に取り組む必要があります。

さらに、文化ボランティアも重要な担い手、支え手であり、様々な経験や知見を有する人材の参加により、より充実した文化芸術活動の展開が期待されます。

2 取組方針

(1) 専門人材の確保・育成

文化芸術は、創造的活動を行うアーティストのみならず、文化芸術活動に関する企画、または制作を行う者、文化芸術に関する技術者、美術館、博物館における学芸員などの文化施設における専門職員、地域の文化芸術を熟知しマネジメント力を備えた人材、文化財等の保存及び活用に関する専門的知識及び技能を有する者など、スキルを有する多様な人材を必要としており、ニーズをとらえた上でこうした人材の確保・育成に取り組めます。



アートプロデュース講座「アートプロジェクト制作実践入門講座」
平成24（2012）～25（2013）年

※32 マネジメントノウハウ・・・運営手段や手法のこと。

【主な取組】

- ㊦文化継承や文化創造に係る取組をより充実させるための専門人材の確保・育成《新規》
- ㊦社会包摂的文化プログラムの実施に係る専門人材の確保・育成《新規》
- ㊦生活文化、方言、伝統文化、文化財に係る専門知識・技能を有する人材の確保・育成《新規》
- ㊦学校等へのアウトリーチ事業に係るコーディネーター（※33）の育成《新規》
- ㊦学校司書の配置
- ㊦大学等と連携した専門人材育成プログラムの検討《新規》
- ㊦舞台技術専門講座の実施
- ㊦各文化施設の学芸員等の専門人材を集めた研修・交流会の実施

(2) 中間支援機能の強化

当該計画における中間支援とは、文化芸術活動のための支援であり、資金や情報の提供、マネジメントノウハウなどに関する相談を受け、活動の継続や充実のための支援を行うものです。文化芸術基本法の改正に伴い文化芸術の継承、発展、創造に資するよう文化芸術団体の役割が明記されたところですが、こうした中間支援もそうした役割の一つと考えることができます。他都市では、アートNPO（※34）やアーツカウンシル（※35）などの民間の中間支援組織から専門的な支援を受けられるところもあり、本市においても、担い手・支え手の多様化や支援に係る専門性の確保の観点から、民間の中間支援機能の充実について検討を進める必要があります。

また、公共の文化施設においても、助成や協働、拠点づくりといった形で、市民による主体的な文化芸術活動を支援していく中間支援型の取組を推進します。

【主な取組】

- ㊦民間文化団体の中間支援機能の充実や中間支援型組織の設立・活動支援のための検討《新規》
- ㊦公共文化施設における中間支援型の取組の充実（八戸ポータルミュージアムの協働や拠点づくりなどの取組）《新規》

-
- ※33 コーディネーター・・・いろいろな要素を統合したり、調整したりして、一つにまとめ上げる係や職業のこと。
 - ※34 アートNPO・・・市民自治の理念に基づき、文化振興の担い手としてアートと社会の橋渡しを行う非営利組織。文化芸術事業の主催、施設の運営や鑑賞のほか、劇団自体がNPO化されたり、地域活性化やまちづくりを指向した活動など、多様な類型がある。
 - ※35 アーツカウンシル・・・文化芸術の環境整備に携わる専門スタッフによって組織される第三者機関であり、公的資金による事業助成のほか、事業の精細な評価を行うことで文化芸術の振興を図る組織。

(3) 文化ボランティアの活動振興

当市では文化芸術に関わる様々な場面で文化ボランティアが活躍しており、文化施設の運営やこれらの施設の企画事業の実施などにおいて、欠かせない存在になっています。

八戸ポータルミュージアムや、史跡根城の広場、是川縄文館など、これまでボランティア制度を導入してきた施設では、施設運営がより多彩になり、日常的なガイド活動は来館者に施設や展示物等の魅力を分かりやすく伝える機会となっています。

また、八戸ポータルミュージアムが取り組む市民集団「まちぐみ」は、500名規模の市内外の老若男女をメンバーとしながら、中心街の空き家を活用した「まちぐみラボ」を活動拠点とし、地域と連携した活動や、伝統工芸の「南部菱刺し」、郷土食の「南部せんべい」に関する独創的な普及活動を通じた地域おこしなど、主体的でユニークな活動を展開しています。

さらに、美術館では、「アートファーマープロジェクト」として、美術館を拠点にアートを紹介して社会に関わる各種のプロジェクトを、美術館に能動的に関わる市民（アートファーマー）が企画実施するなどの取組を進めています。

こうした文化ボランティア活動の振興を通して、多様な担い手・支え手が活躍する厚みのある文化芸術活動の展開を目指します。



ワークショップ 向井山朋子パフォーマンス「gift」
令和3（2021）年

【主な取組】

- ㊦各文化施設のボランティア研修の実施やボランティアによる自主的活動への支援
- ㊦市民集団「まちぐみ」事業
- ㊦美術館「アートファーマー」事業《新規》

施策6 あつめる・ひろめる ～連携のソフトインフラ～

1 基本的な考え方

当市では、市民が主体となったまちづくりを推進するため、平成16（2004）年に「八戸市協働のまちづくり基本条例」を定め、市民、事業者及び市がそれぞれの社会に果たす役割を認識しながら協働によってまちづくりを推進することとしています。

また、従来の「公共」の概念を問い直し、多様な主体による協働や連携において公共が担われるとする「新しい公共（公民連携）」の取組は、地域社会において文化芸術の価値や効果を発揮するために必要な条件であると考えられ、多様なステークホルダー（※36）の連携体制の構築が求められます。

そのため、八戸ならではの新しい公共（公民連携）のあり方を模索し、様々な主体による連携・協働を促進するプラットフォームづくりに取り組むことや、広域的な連携や民間企業等との連携を深め、開かれた多様な関係性を構築するとともに、それぞれの活動が有機的につながり、時間的・空間的な広がりをもって展開されることを目指します。



多文化都市八戸推進懇談会委員による
当該計画に関する自由意見交換会
令和3（2021）年

2 取組方針

(1) 連携・協働を推進するプラットフォームづくり

文化芸術に関わる主体は、それを主たる活動とする個人や団体のほか、それを主たる活動としない学校、企業など様々に想定されますが、それらが互いにつながることができる枠組みを構築し、連携・協働を図ることにより、文化芸術活動の可能性や効果が大きく広がることが期待されます。

一方、アンケート調査やヒアリングを通して、文化芸術に携わる個人や団体からは、市内にどんな活動者や活動があるかわからないという声や、連携の方法がわからないといった声など、互いの関係や活動が閉じられている現状が見えてきました。

※36 ステークホルダー・・・「利害関係者」のこと。企業、行政、NPO等の利害と行動に直接・間接的な利害関係を有する者のことを指す。

こうしたことから、多様な主体が自主的に参加でき、対等な立場でゆるやかに連携や協働ができる仕組みづくりを目指します。

【主な取組】

- ㊦（仮称）八戸アートプラットフォームの設立と当該プラットフォームによる文化芸術に関するセミナーや実践講座等の実施《新規》
- ㊦市内で活躍するアーティスト等の見える化とシーズとニーズの効果的なマッチングを図る（仮称）アーティストバンクの設置と運用《新規》
- ㊦様々な文化芸術分野の有識者等からなる多文化都市八戸推進懇談会の設置
- ㊦文化行政に関して関連する行政分野との連携調整を図る庁内連絡会議の設置

（2）青森県や近隣自治体との広域連携の推進

青森県では新たに青森県文化芸術推進計画の策定を進めており、総合的、広域的、かつ積極的な文化芸術振興策への取組が期待されるところであり、当市としても当該計画での整合を図りつつ、事業連携などを進めます。

また、令和2（2020）年7月には、八戸市美術館・青森公立大学国際芸術センター青森・青森県立美術館・十和田市現代美術館・弘前れんが倉庫美術館の5館が連携し、青森のアートの魅力を国内外に発信し、集客と県内の回遊性の向上を目的に「青森アートミュージアム5館連携協議会」を設立しました。

さらに、三陸国際芸術祭は、当市、階上町、岩手県の三陸沿岸部の複数の自治体が連携することで、訴求力が高い事業の展開が可能となっています。

このように、県や近隣自治体と連携することで、取組の充実や発信力の強化につながることが期待されます。

【主な取組】

- ㊦青森県文化芸術推進計画との事業連携《新規》
- ㊦青森アートミュージアム5館連携協議会事業の推進《新規》
- ㊦広域行政の枠組みである八戸圏域連携中枢都市圏「スクラム8」や北緯40°ナニヤトヤラ連邦会議での事業連携
- ㊦三陸国際芸術祭への参加

(3) 事業資金確保の取組や企業メセナの推進

文化芸術活動を行ううえで、事業資金の確保は重要です。例えば、団体であれば会費や自治体からの補助金、他からの協賛金や入場料収入などで事業資金をまかなっていますが、文化芸術活動を行う個人や団体からは、事業資金の確保が困難であるという声や、行政だけではなく、民間に対しても文化芸術に対する支援や助成を求める声も多くありました。

文化芸術の振興・文化財の保護のための各種取組の推進にあたり、必要となる市の予算の確保に努めるとともに、国や中間支援を行う各種団体からの助成金の活用や民間団体への情報提供、クラウドファンディング（※37）などの新たな資金調達方法の検討など、幅広く事業資金の確保に取り組みます。

また、企業による芸術文化支援（メセナ）活動の活性化を目的に平成2（1990）年に設立された公益社団法人企業メセナ協議会によれば、日本の企業メセナは質・量ともに世界の最先端であり、民間ならではの柔軟で機動性のある活動を展開してきています。当市は、新産業都市に指定されて以来、誘致や内発により多くの企業が活動する力強い産業都市として成長してきました。こうした地域の強みを活かし、企業メセナ活動が地域経済と地域社会の再生に果たす役割への理解を広げ、地場企業が地域メセナ活動に取り組もうとする機運を高める環境づくりを進めることも重要です。

さらに、こうした地域メセナ活動の促進を通して、企業で働く社員等が地域の文化芸術に一層関心を持つ契機となるよう取り組みます。

【主な取組】

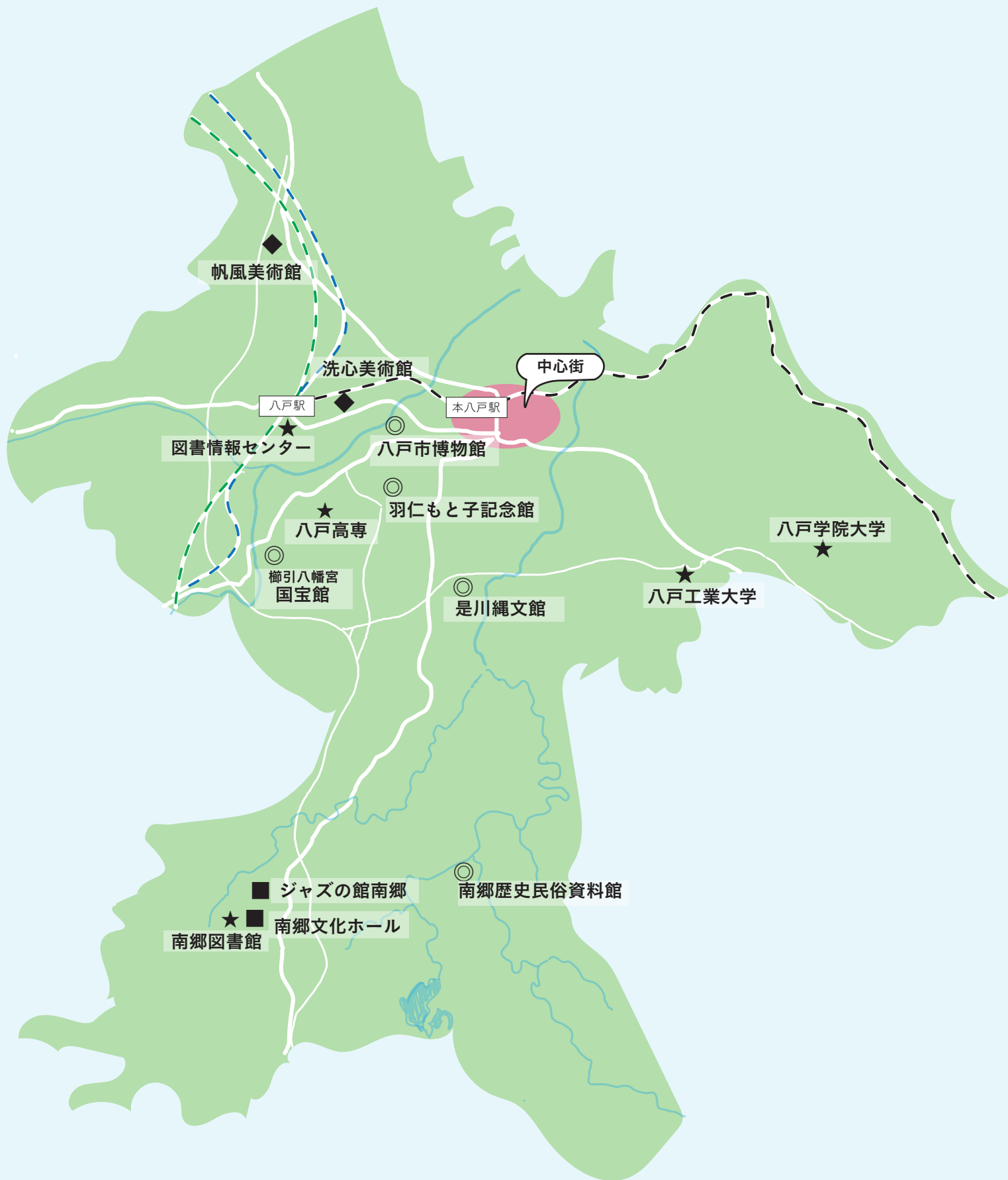
- ㊦助成金等事業資金確保手段の多角化と情報提供の充実（見直し・拡充）
- ㊦新たな資金調達方法としてクラウドファンディングの検討《新規》
- ㊦市の既存の文化関係基金を統合し、文化財保護の目的を加えた文化振興基金の創設《新規》
- ㊦ふるさと寄附金制度を活用したPR《新規》
- ㊦地場企業が地域メセナ活動への理解を深める機会づくりや文化振興に関するパートナーシップ（※38）構築の手法の検討《新規》

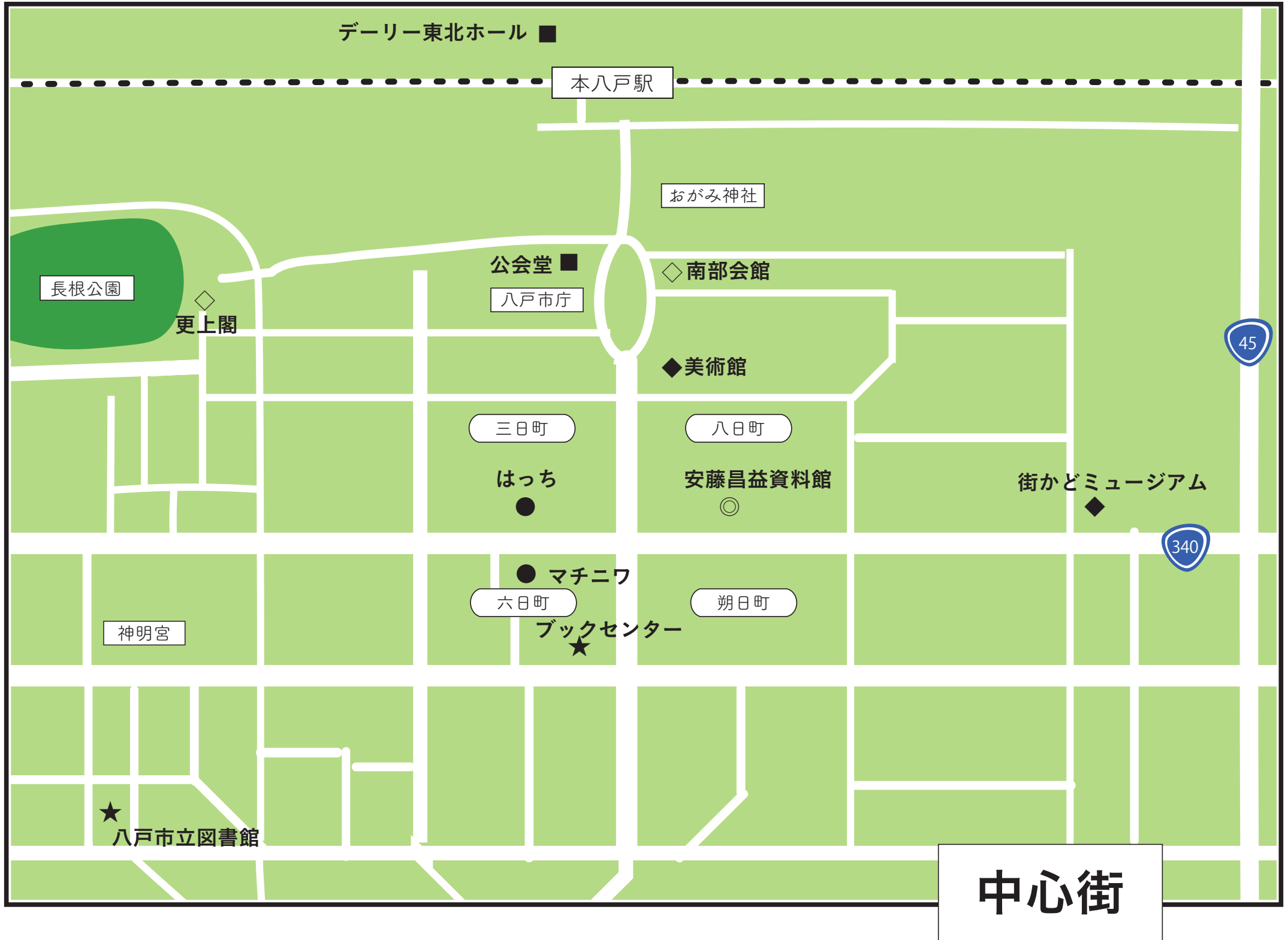
※37 クラウドファンディング・・・資金を集めたい人・団体がインターネットでやりたいことを発表し、賛同する人から資金調達する仕組みのこと。2000年代後半から米国で盛んになり、日本では2011年の東日本大震災が契機となった。「クラウド（Crowd群衆）」と「ファンディング（Funding資金調達）」を組み合わせた造語。

※38 パートナーシップ・・・協力関係、協働、または提携すること。

第 3 部

主な拠点施設における取組





●多目的な施設

【八戸ポータルミュージアム（はっち） 48 ページ / 八戸まちなか広場（マチニワ） 49 ページ / 地区公民館 50 ページ】

◆美術館

【八戸市美術館 52 ページ / 澤田政廣の世界 洗心美術館 53 ページ / 八戸クリニック街かどミュージアム 54 ページ / 帆風美術館 55 ページ】

■劇場・ホール

【八戸市公会堂 57 ページ / 八戸市南郷文化ホール 58 ページ / ジャズの館南郷 59 ページ / デーリー東北ホール 60 ページ】

◇たたみ（畳）のある施設

【八戸市文化教養センター南部会館 62 ページ / 八戸市立集会場（更上閣） 63 ページ】

★本にふれる施設

【八戸ブックセンター 65 ページ / 八戸市立図書館 66 ページ / 八戸市立南郷図書館 67 ページ / 八戸市図書情報センター 68 ページ / 八戸学院図書館 70 ページ / 八戸工業高等専門学校 71 ページ / 八戸工業大学図書館 72 ページ】

◎歴史にふれる施設

【八戸市博物館 74 ページ / 八戸市史跡根城の広場 75 ページ / 八戸市南郷歴史民俗資料館 76 ページ / 八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館 78 ページ / 八戸市縄文学習館 79 ページ / 安藤昌益資料館 80 ページ / 櫛引八幡宮 国宝館 81 ページ / 羽仁もと子記念館八戸友の家 82 ページ】

1 多目的な施設

八戸ポータルミュージアム（はっち）

(1) 目的と施設概要

八戸ポータルミュージアム「はっち」は、平成23（2011）年2月に、新たな交流と創造の拠点として、賑わいの創出や、観光と地域文化の振興を図りながら、中心市街地と八戸市全体の活性化のために開設した公共の文化観光交流施設です。

ポータルミュージアムという名前には、八戸の玄関口という意味があります。ここ

で八戸の情報を手に入れて、まちなかや観光地に誘う役目があります。また、愛称の「はっち」は公募から生まれたもので、八戸の「はち」を親しみやすくしたものと、卵のふ化や出入口などを意味する「hatch」にもちなんんでいます。

地上5階建ての館内は、空からの光が降り注ぐ八角形の中庭を中心に回遊できる設計となっており、1階から3階の観光展示は、まちをめぐるような回遊性が特徴です。1階にはカフェやショップ、開放感あふれる吹き抜けの広場があり、2階から4階には、「食」や「ものづくり」の起業家支援のスペースがあります。

また、4階の子育て支援機能を持つ「こどもはっち」は、県産材をふんだんに使用した優しい空間で、多くの親子連れで賑わっています。

さらに、芸術活動や市民活動をサポートする各種ギャラリーやスタジオ、そして多様なイベント開催が可能な大小2つのシアターを備え、5階にはアーティストが滞在しながら創作活動に取り組めるレジデンス施設を有しています。

「はっち」は、市内各所から公共交通がアクセスし、ホテルが集積する中心市街地にあって、遠方からの来訪者には観光資源や市内各所の案内機能を果たすとともに、展示や物販、公演、講座やワークショップ、シニアの団らん、学生の勉強など、様々な属性の個人や団体による多種多様な活動が日常的に繰り広げられています。



所在地 八戸市大字三日町11-1

電話番号 0178-22-8228



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

第3期中期運営方針（令和3（2021）年3月策定）では、10年後の2030年に向け、理想とする8つの未来像（多様な活動とコミュニティ／創造的なチャレンジ／顔の見える経済／寛容と共生／伝統の継承／子育てを楽しむ／緑豊かに／優れた情報の受発信）を「未来を創ろう2030」として掲げました。この「未来を創ろう2030」の目標に向け、「つながり」「にぎわい」「くらし」を事業のテーマに、協働や市民活動の応援、拠点づくりなどの取組を通して施設運営を行います。

八戸まちなか広場（マチニワ）

(1) 目的と施設概要

八戸まちなか広場「マチニワ」は、平成30（2018）年7月に、まちなかの「庭」をコンセプトにした光、緑、水などの自然を感じられる空間で、地区全体の魅力向上、にぎわいの創出、市民の交流促進、回遊性の向上、周囲への効果の波及等を促す拠点として開設した公共広場です。

市内で初めてのガラスの屋根つき広場で、雨や雪などの天候に左右されずに過ごせる多目的スペースです。朝6時から夜11時までオープンし、春から秋にかけては、風が通りぬける開放空間として、冬季は大型スライドガラスを閉じることで一定の快適性を保つことのできる憩いの空間として、活用できます。



地上2階建ての広場は八戸ポータルミュージアムで管理しており、シンボルオブジェ「水の樹」（水飲み場設備あり）が来場者を出迎えています。施設内には、ライブビューイング（※39）も可能な203インチの大型ビジョンや、可動式テーブル・椅子も備えており、休憩や待ち合わせはもちろんのこと、さまざまなイベントにも活用されています。

※39 ライブビューイング・・・コンサートや演劇、スポーツの試合などが行われている会場の映像を、映写設備の整った別の施設で上映すること。

所在地 八戸市大字三日町21-1
電話番号 0178-22-8228



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○人々の居場所であり、かつ活動を通じた地域コミュニティの再生に寄与するにぎわい空間の創出

小路、ヒト、情報が交わる、「はっち」や周辺の民間施設を結節する場所として、また、入りやすさ・自由度・快適性を持つ場所として、散歩・食事・待ち合わせ・読書・休憩などの日常的な活動が可能な居場所として存在しながら、「はっちひろば」などの屋内の利用とは異なる、通りや周辺に開かれた空間として、飲食や物販のマーケット、音楽ライブ、ダンス、大道芸などのパフォーマンスが行われる、「ハレ」の場として楽しむことのできる自由な雰囲気をまちなかに提供します。

○情報発信機能の充実

大型スクリーンやデジタルサイネージなどを活用し、マチニワや周辺施設でのイベント情報、文化・スポーツ・まちづくりに関する地域情報、行政情報などを発信するほか、パブリックビューイング施設としての活用や、バスロケーションシステムによる公共交通情報を発信します。

○季節に応じた空間演出

季節に応じた空間演出などにより、まちなかで季節や時の移ろいを味わうことができ、多くの人にとって心地よいと感じられる場所を、まちなかに提供します。

地区公民館

(1) 目的と施設概要



地区公民館は、生涯学習社会の形成に向け、地域住民の教養の高揚、健康増進、生活文化の振興、社会福祉の増進など総合的に応える社会教育施設として八戸市内に24か所（南郷地区に分館4か所）設置しています。

生きがいづくりのために趣味活動を行うことや、地域行事などのコミュニティ活動など、営利目的以外の活動の場として幅広く地域住民に

利用されています。

また、公民館が企画する公民館講座では、伝統行事や地域に伝わる歴史などの教養講座、体力づくりなどの健康講座、昔からの生活の知恵を伝承するような手工芸講座など、様々な講座を体験することができます。

住民が生涯にわたりそれぞれの活動や学びのために公民館へ集うことで、より一層の住民活動が助長され、地域のコミュニティづくりへ結びつく施設となるような役割を担っています。

所在地 各地区公民館の住所をご確認ください。

電話番号 各地区公民館の電話番号をご確認ください。



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○公民館講座の開催

地域住民が意欲的に生涯学習に取り組めるよう、新しい内容の講座も取り入れた多種多様な講座を企画していきます。

○公民館自主クラブの育成

個人の活動が各々の趣味の活動領域を超えてつながることで、共同学習や文化活動の相互啓発ができるよう公民館自主クラブの育成と運営の支援をしていきます。

○地域文化・伝統行事の支援

後世に郷土芸能を伝承し、保存していくための練習の場として、積極的に貸館を行います。

また、公民館と地域住民や自主クラブとの共催で、芸能発表会・公民館まつりを開催していきます。踊りやコーラスなど、日頃の練習成果を発表したり、書道や生け花のほか、公民館講座で制作した作品を展示する機会を設けることで、参加者が充実感や達成感を得て継続して活動を行うことができるよう支援していきます。

○他の文化施設との連携

文化施設で行われる文化芸術活動が、地域へも波及し伝承されるよう、公民館自主クラブや地域の指導者などが主体となり、地区公民館を拠点として練習に取り組んでいます。

こうした取り組みが地域だけに留まらず、美術館や文化ホールなどでの同類のプログラムへの参加を促し、体験し見聞きしたことを所属団体へアウトプットすることで、更なる文化振興の循環が生まれるよう積極的に貸館を行います。

2 美術館

八戸市美術館

(1) 目的と施設概要

八戸市美術館は、当市の文化芸術活動の推進に寄与してきた旧美術館からの建替・新築として整備され、「種を蒔き、人を育み、100年後の八戸を創造する美術館～出会いと学びのアートファーム～」として、令和3（2021）年11月に開館した公共施設です。

「美術館」の基本的な役割に、人々が互いに刺激し合いながら感性を高め、育まれる「アートの学び」と、観光や地域コミュニティなど様々な分野を横断した総合的な文化政策を担う「アートのまちづくり」の3つの役割を融合させた美術館としての運営を図ります。

美術館の建物は、「学びの拠点（ラーニングセンター）」という考えのもと、エントランス機能に加え、人々が自由に集い、学び、活動する場としての役割も担う巨大空間の「ジャイアントルーム」と、それを取り囲むように、より深く学び、異なる専門性に偶然に出会える、個性ある個室群が配置されているのが特徴です。

八戸市美術館には、八戸の美や文化を伝える約3,000点の収蔵作品があります。これらを活用しながら、まちづくりや学びの要素を取り入れ、地域や社会に関する様々なテーマのもとに展覧会とプロジェクトで事業を構成し、従来の立場や枠組みを超えて、人や作品との出会いの輪を広げていきます。アートを通じた出会いや学びが人を育み、人の成長がまちを育む、みんなの「アートファーム」としての美術館を目指します。



撮影：阿野太一

所在地 八戸市大字番町10-4
電話番号 0178-45-8338



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

〇アートを介した社会参画の場づくり

アートを介して地域社会を育む様々なプロジェクトを、美術館に能動的に関わる市民等からなる「アートファーマー」との協働により実施するほか、世代や立場に関係なくあらゆる人々が作品や人と出会い、育まれるよう、ジャイアントルームを中心に誰にとっても居心地がよく、様々な過ごし方や活動が可能な場を創出します。

○小中高校との連携

小中高校の教員と美術館の学芸員、専門家等がプロジェクトチームを立ち上げ、一緒に研究活動を展開するラボを館内に設置し、学校現場で活用できるプログラムやツールの開発など、新しい美術教育のあり方を考え、実践します。

○大学・高専との連携

大学・高専が有する専門性と美術館の専門性を活用し、アートの力を異業種・異分野と融合させて新しい価値や活動を生み出す取組を推進します。また、社会人や学生が美術館での体験・経験を社会で実践できるよう、多様な人々が一緒に交流する機会やアートを通じた学びの場を提供します。

澤田政廣の世界 洗心美術館

(1) 目的と施設概要

八戸市の是川遺跡と風張遺跡から発掘された出土品の数々、特に土偶は「祈りの造形」とも称され、縄文時代の人々の精神世界や信仰のあり方を具現化した芸術品として、世界的に高い評価を得ています。

これら出土品の美しさは縄文人の素朴な心の美しさにあると考えています。

当館では、縄文人の「素の心の美しさ」に魅せられ、芸術の道を求め続けた芸術家たちの心あふれる作品を展示し、特に、純粋で感性豊かな子どもたちに幼い頃から触れてもらうことで、将来、情操豊かで、物事の本質を見極める人格の育成に、役立つことを願っています。

展示では、脱活乾漆（だっかつかんしつ）技法（※40）による彫刻、および木彫、ブロンズ、陶彫などの彫刻を多岐にわたり常設し、間近で作品を鑑賞できるという特徴があります。

特に彫刻家・澤田 政廣（さわだ せいこう）氏の作品は、若いころから晩年まで幅広い年代の作品を展示し、1人の作者の年代ごとの変化を感じられるものとなっています。

※40 脱活乾漆技法・・・7世紀後半に中国から伝来し、奈良・天平時代に最盛期を迎えた漆を用いた彫刻技法。



所在地 八戸市大字長苗代字上碓田56-2

電話番号 0178-27-6570



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○収蔵作品紹介のための企画展示

常設展示は彫刻を中心に展示していますが、他にも絵画（水彩、油彩、パステル画他）や書なども多数、収蔵しており、展示室内の一部スペースを使用し、その収蔵作品を紹介する企画展を行います。

○作品の保管・データ収集

現在、収蔵している作品の適切な保管を可能にするための環境づくりと、収蔵作品を施設利用者に紹介するためのデータベース化を目標に作品に関するデータの収集を進めていきます。

八戸クリニック街かどミュージアム

(1) 目的と施設概要

八戸クリニック街かどミュージアムは、平成24（2012）年3月まで八戸クリニック産婦人科で院長を務めていた小倉 秀彦氏の「文化面における社会貢献」と「地域への恩返し」の想いにより、同年4月に開館した文化施設です。

浮世絵などの日本の伝統木版画約3,000点、八戸ゆかりの鳥瞰図絵師・吉田 初三郎の作品約2,000点(他の絵師の鳥瞰図約2,000点)、懐かしの映画ポスター約5,000点を所蔵しています。「八戸の街かどにある日本文化の意外な発見」をモットーに、有名な作品だけでなく、一時的に忘れられた秀作にも光を当て、豊かな文化・価値観・美意識に触れていただくとともに、作品をしみじみと味わうひと時を提供することに努めています。

また、1,500冊を超える関連書籍も開館中は自由に閲覧することができます。様々な作品との出会いは、豊かな感性と想像力を育むだけでなく、多様な価値観・文化の共生が求められる現代においては、日本文化を見つめ直すことにより、私たち自身の価値観や文化の根源を再認識し、他者や異文化理解の基礎を築く一歩につながると考えています。



当館は、未来へ向けて日本文化を考えるためにも、日本特有の発展を遂げた近世の大衆文化から近代化への流れを俯瞰する視点を持ち、作品の収集・研究をもとに、分かりやすく伝えていくことにも心がけています。

なかでも、日本全国の鳥瞰図を描き一時代を築いた吉田 初三郎への評価は年々高まっており、全国トップクラスを誇る吉田 初三郎コレクションの活用もさらに進めていきます。

所在地 八戸市柏崎1丁目8-29
電話番号 0178-32-7737



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○デジタルデータの活用と多様な連携

SNSやホームページ等の活用の他、地域の歴史文化を紹介する「はちのへヒストリア」や、医療福祉分野との連携による「語りとつながり」のWEBサイト制作など、異分野との連携も発展的に継続していきます。

○まちづくりへの貢献

中心市街地の端にある文化施設として、八戸市美術館やフォーラム八戸、中心商店街などとの連携も積極的に行い、よりよいまちづくりの一助となるよう貢献したいと考えています。

○研究と周知活動

国内外の研究に対する協力や書籍等への作品掲載を積極的に行い、日本文化や八戸ゆかりの吉田 初三郎について広く伝えるとともに、地域の教育への還元を行っていきます。

帆風美術館

(1) 目的と施設概要



帆風美術館は、(株)帆風の創始者・犬養俊輔氏の「企業の最終目的は社会貢献にある」の理念に基づいて設立されたものです。

地方では、文化面、特に、美術の世界においては、都会のように優れた美術を身近に鑑賞できる環境が少なく、ましてや、国宝クラスの美術に接する機会も極めて少ないのが現状です。

帆風美術館は、先ず、市民の皆さんのこの夢を実現すべく、デジタル光筆複製画の技術で再現した全国に点在する日本美術における国宝・重文や、質の高い作品を展示して、だれでも気軽に美に触れていただけるよう、入場無料で公開しています。

そして、この場を、現代人にとって最も必要な“感性”を磨く場として構築し、地域文化に貢献したいと考えています。

今、芸術に限らず何ごとにも豊かな感性が求められています。学問や知識では得られない感性を、ここで感得し発見し、その先に新しい美を育て、発信してほしいと願っています。

美の鑑賞には最適の、自然に囲まれた環境にあり、小ツブながら、内容では中央にひけをとらないユニークな企画展を展開して、八戸市民の誇りとなるよう努力しています。

所在地 八戸市北インター工業団地 1 丁目- 5 - 2
電話番号 0178-20-1335



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○日本の美を見つめなおす場

絵と表具を一体として鑑賞する掛軸は、日本独自の美意識が永年育んできた世界に類を見ない私たちの財産ですが、現代の社会生活においては、その存在はほとんど忘れ去られようとしています。優れた作品を展示して、作品と出会い、それが日本美への関心を深めるとともに、日本古来の美を見つめ直す場を目指します。

○体感する日本美術。日本初、デジタル光筆複製画専門の美術館

デジタル光筆画は、明るい照明や自然光のもと、ガラス越しでなく間近に鑑賞できます。描かれた当時の人と同じように、手にとって鑑賞すると、日本美術の見方も変わります。体感する日本美術の楽しみを提供していきます。

3 劇場・ホール

八戸市公会堂

(1) 目的と施設概要

八戸市公会堂は、昭和50（1975）年5月に、県南地域及び岩手県北地域において最大規模の集客を持つホールとして開設しました。また、昭和52（1977）年5月には、小ホールも開設し、当市の芸術文化の普及と振興に貢献するための拠点施設となっています。また、平成18（2006）年5月から指定管理者制度を導入しています。

地下2階、地上4階建ての施設は、1,532席（車椅子席10席）の大ホールと、507席の小ホールのほか、リハーサル室、楽屋、シャワー室を備えています。その他にも、大・小の会議室、和室、講義室、展示室、展示ロビーもあります。

ホールは、オーケストラや芸能人のコンサートをはじめ、市内の学校の合唱や吹奏楽の発表会、各種コンクール、演劇公演、また、コンベンション会場としてなど、数多く利用されています。他の会場も、書道展、花展、茶会など活動発表の場として様々な属性の方々に幅広く利用されています。



また、当施設は、災害時における避難所の役割も担っていることから、令和元（2019）～3（2021）年にかけて実施したホール内の特定天井耐震改修工事と併せて、バリアフリーやユニバーサルデザインに基づいた各種機能を充実させました。

所在地 八戸市内丸1丁目1-1

電話番号 0178-44-7171



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○多彩な公演の実施による鑑賞機会の拡大

芸術性が高く集客力がある作品や国内外で活躍する作品など、多彩な芸術文化公演を幅広く実施し、市民への鑑賞機会を提供することにより文化芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。

○地域の特徴を活かした創作（創造）プログラムの実施

施設の特性を活かしてこれまでも実施している「南部弁」を柱に据えた、語り部講座、小・中学校への出前講座、創作劇等をはじめ、地域に根ざした文化をテーマにした創作プログラムを実施し郷土愛を育みます。

○地域の拠点ホールとしての体制強化

ネーミングライツの制度を導入し、地域の拠点ホールとしての知名度の向上、更なる利活用の促進、施設の適切な維持補修・管理に努めます。

また、施設が実施する文化プログラムを更に充実させるため、舞台芸術に携わる専門人材の確保や育成に努めるとともに、市内各施設との連携により事業の相乗効果を図ります。

八戸市南郷文化ホール（スウィングベリーNANGO）

(1) 目的と施設概要

八戸市南郷文化ホールは、平成20（2008）年6月に八戸市と旧南郷村との合併記念事業の一環として、芸術文化の発表や鑑賞機会を提供し、広域的な文化交流促進のために開設した公共の多目的ホールです。

平成21（2009）年4月から指定管理者制度を導入し、運営しています。



愛称の「スウィングベリーNANGO」は、公募から生まれたもので、ジャズ用語の「スウィング」と南郷特産のブルーベリーに由来しています。

施設は、間口16.8メートル・奥行8.5メートル・高さ7メートルの舞台、楽屋4室、シャワー室2部屋を完備しているほか、客席は一部可動式となる450席を備えています。2階には、小さなお子様と一緒に鑑賞できる親子席（10席）の個室もあります。また、施設の構造や設備から、音楽ホールとしての良質な音響には定評があります。

南郷地区における芸術文化活動の拠点施設として、コンサートや講演会等に利用されるのはもとより、1階の可動席を収納すると約20メートル四方のフラットなオープンフロアとして使用可能となることから、バトントワリングの練習や子どもを対象とした観劇イベントなど幅広く利用されています。さらに、ホールを練習のために使用する場合に使用料金が割引となる練習料金の設定があるのも特徴です。

施設の近隣には、南郷図書館や道の駅、ステージや茶室・バンガローなどの複合施設を備えたカッコーの森エコーランドがあることから、イベントを開催する時には、各施設と連携しながら取り組んでいます。

所在地 八戸市南郷大字市野沢字中市野沢24-1
電話番号 0178-60-8080



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○地域の特色を活かした文化プログラムの実施

市民の参加・体験型プログラムの充実や、創造・発信型プログラムへのチャレンジ、地域へのアウトリーチ型プログラムの実施などにも積極的に取り組んでいきます。

○施設間連携による取組の充実

近隣施設のほかにも、中心市街地にある公会堂、八戸ポータルミュージアム、美術館等と連携した企画・実施に取り組むことで、施設間の回遊性向上と各施設の特色が浸透するよう努めます。

○「練習場」としての役割

練習のために施設を使用する場合、ホール使用料は7割引き、附属設備使用料は5割引きとする料金設定があることから、より積極的な制度の周知に努め、地域の文化芸術活動者の練習場所としての役割を担っていきます。

ジャズの館南郷

(1) 目的と施設概要

ジャズの館南郷は、地域住民に文化的交流の場を提供し、ジャズを通じた広域的な交流により地域の活性化を図ることを目的に、平成12（2000）年に文化交流施設として開館した施設で、現在は指定管理者制度を導入し、運営しています。

南郷地区は「ジャズの郷」として知られており、毎年7月には、一流アーティストが多数出演し、全国から多くのジャズファンが集まる「南郷サマージャズフェスティバル」が開催されています。このイベント以外の時期にも、ジャズを楽しんでいただけるよう、当館では他では聴けない「音」を追求したこだわりの音響設備と、LP・



CD約6,000枚を揃えて、ジャズに親しんでいただける環境を整えています。

館内は、良質の音楽でくつろげる喫茶店兼無料休憩所となっており、ジャズ鑑賞のほかにも、休憩、読書、軽食など自由にお楽しみいただけるほか、貸切で演奏練習、ライブ開催などにもご利用いただけます。

所在地 八戸市南郷大字中野字館野4-4

電話番号 0178-82-2902



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○音楽イベントを通じた広域的な交流の促進

南郷地域のイメージである「ジャズ」を、地域住民はもとより、近隣の市町村や県外からのお客様が通年で楽しみ、またリピーターとなっていいただけるよう、年に数回ジャズライブなどの音楽イベントを開催し、広域的な交流と地域活性化に取り組みます。

○市民による施設利用の促進

ジャズの館南郷は、会議や会食での貸ホールのほか、貸切での演奏練習、ライブ開催など気軽に音楽に親しんでいただける施設となっています。より一層ジャズを始めとした音楽活動での交流の場となるよう、施設や音楽設備の貸し出し方法の周知に努め、市民による施設利用の促進などに取り組みます。

デーリー東北ホール

(1) 目的と施設概要



デーリー東北ホールは、八戸市近郊にお住まいの皆様による文化的活動の発信地としてご利用いただくことを目的に、平成27（2015）年4月に開設しました。

輪転機（新聞の印刷機）工場跡地に建設された、13メートルの吹き抜けが特徴のホールとなっており、広さは約130平方メートル、最大120脚のイスを並べること

ができます。

グランドピアノ（貸出有料）を常設し、音楽ライブや落語、地元ゆかりの芸術家の個展など、文化的なイベントが多く開催されています。

また、平成28（2016）年11月には、ホールに隣接するデーリー東北新聞社本社敷地内に「しんぶんカフェ」を開設しました。カフェでは全国各地の地方新聞が閲覧でき、八戸前沖さばを使った料理や、せんべい汁、いちご煮などの郷土料理を楽しめます。ホールと連動した施設として、地域コミュニティの活動拠点としての機能を一層強化させています。

所在地 八戸市城下1丁目3-12

電話番号 0178-80-7299



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○「リアル体験」の拠点

デーリー東北新聞社は、「もっと『つかって』デーリー東北」をキャッチフレーズに、紙面に掲載されたニュースや評論を、トークセッションやイベントとしても提供する「リアル体験事業」を展開しています。当ホールはこの重要拠点で、今後もリサイタルや講演会などの開催を強化します。

○立体的な展示の推進

当ホールの特徴は13メートルの吹き抜け空間で、高さを生かしたダイナミックな展示ができます。これまでも書道の展示会などで大作を展示し、好評を博してきました。出展者、来場者双方の感性を刺激する展示を進めて、地域の文化芸術活動を活性化させることを目指します。

○交流活動の支援

新型コロナウイルスの感染拡大により、いわゆる「3密」の回避が求められていますが、地域コミュニティ活動を維持するためには、人と人との交流が必要不可欠です。当ホールは、隣接するしんぶんカフェと連動して、文化芸術活動の発表会やスポーツ団体のファン感謝イベントなどを企画・開催し、交流活動を促して地域コミュニティの維持に努めます。

4 たたみ（畳）のある施設

八戸市文化教養センター南部会館

(1) 目的と施設概要

八戸市文化教養センター南部会館は、昭和60（1985）年に建設された室内が全て畳敷き（一部舞台・板の間あり）の公共施設で、平成18（2006）年4月からは指定管理者制度を導入し、運営しています。

また、県重宝として登録されている「八戸城角御殿（すみごてん）表門」は、八戸藩政時代に煙山（けむやま）氏によって建設されたものです。昭和53（1978）年に老朽化により倒壊しましたが、翌年から行われた修復の際に、創建時である寛政9（1797）年の棟札を含む3枚の棟札（現在、博物館収蔵）が発見されました。

敷地内の庭には、平成24（2012）年に市内の文化芸術活動者より寄附された四阿（あずまや）があるほか、保存樹木に指定されているアメリカキササギ（推定樹齢100年）やニシキギ（推定樹齢不明）をはじめ多様な植物が、季節ごとに楽しめます。

館内は144畳の和室や舞台等を備えており、伝統文化（日本舞踊や茶道等）の稽古場や発表の場として活用されているだけでなく、ワークショップや各種展示などの様々な用途に活用されています。また、毎年、八戸三社大祭と八戸えんぶりの時期には、無料休憩所として施設を開放し、伝統芸能等に親しむことができる事業を開催しています。

市内でも珍しい畳の広間を備えた公共施設である南部会館が、伝統文化をはじめとする様々な文化芸術活動等を行う場として、より活用されるための取組を進めていきます。



所在地 八戸市内丸3丁目3-6
電話番号 0178-43-9202



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○施設の活用による情報発信の強化

伝統文化（日本舞踊や茶道等）の練習・発表や鑑賞の場としての活用拡大のほか、コワーキングスペースとしての需要もあることから、伝統文化に関わる人以外にも関心を引くような、畳の施設という特徴を活かした多様な施設の活用方法の提案やイベント等の企画・誘致を推進します。

○観光分野や他施設との連携

文化施設が多く集まる中心市街地に立地していることから、他の施設と連携したイベントの開催や一体的な広報活動を行うなど、施設間の回遊につながる取組を推進します。

また、観光客等の市内外の人が、八戸ならではの施設見学や体験等ができるプログラムを検討していきます。

八戸市立集会場（更上閣）

(1) 目的と施設概要

八戸市立集会場は、東北を代表する財閥であった八戸の泉山家の邸宅として明治30（1897）年頃に建設された「更上閣」と、「長根公園再編プラン」（平成25（2013）年）を基に、まちの賑わい形成に寄与する来街者の新たな回遊拠点として平成30（2018）年に整備された「更上閣にぎわい広場」から成る公共施設で、平成18（2006）年4月からは指定管理者制度を導入し、運営しています。

更上閣は、昭和19（1944）年5月に八戸市の所有となった後、結婚式場や老人いこいの家等として活用されていましたが、昭和57（1982）年からは集会場として、日本舞踊、大正琴、民謡、尺八、詩吟、太極拳等の愛好者や婦人団体をはじめ、多くの団体等が利用しています。毎年2月には（一財）VISITはちのへが主催する「お庭えんぶり」が庭園を舞台に開催されるなど、明治・大正期の風情を残した更上閣を舞台に、様々な文化芸術活動が行われ、人々に親しまれています。また、イチイ、すずかけの木、モミジ、サツキなどからなる庭園や更上閣にぎわい広場は自由に入場できるため、休憩や散策などに利用されています。

更上閣の主屋は、社寺建築に見られるような梁や彫刻、採光を考えた当時においては近代的なつくりを取り入れていることが特徴的な建物で、更上閣の正門とともに平成15（2003）年に国有形文化財に登録されています。



国有形文化財である当施設が、市民の憩いの場として多くの方々に親しまれ、また、当施設が持つ歴史的な価値を次代へ継承する取組を進めるとともに、市民が文化芸術活動等を行う場の一つとして、より活用されるための取組を進めていきます。

所在地 八戸市大字本徒士町5-4

電話番号 0178-22-2260



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○文化財としての保存・活用

明治期の純和風建築物としてその価値を保存するだけでなく、集会場として広く市民等が活用しやすい場所となるよう整備に取り組むほか、当施設を活用したユニークベニューによる新しい利用方法や、認知の拡大に向けた取組を進めます。

○観光分野や他施設との連携

文化施設が多く集まる中心市街地に立地していることから、他の施設と連携したイベントの開催や一体的な広報活動を行うなど、施設間の回遊につながる取組を推進します。

また、観光客等の市内外の人が、八戸ならではの施設見学や体験等ができるプログラムを検討していきます。

5 本にふれる施設

八戸ブックセンター

(1) 目的と施設概要

八戸ブックセンターは、第6次八戸市総合計画の中で重点的に取り組むべき戦略の一つである「人づくり戦略」における、人材育成のための教育プロジェクト「本のまち八戸」構想に係る事業の一環で平成28（2016）年12月に開設した公共施設です。

中心市街地の活性化に寄与するとともに、市民の豊かな心を育み、本のある暮らしが当たり前となる、文化の薫り高いまちを目指すため、本と出会う新たな機会の創出、本を通じた市民交流及びまちづくりの拠点施設としても位置づけています。

取り扱っている本は、地方の民間書店では採算面等の理由から積極的に扱いにくい、海外文学や人文・社会科学、自然科学、芸術などの分野を中心にしつつ、知的好奇心を刺激し、読書の幅を広げるきっかけとなるような本を選書し、提案・編集型の陳列により、本との偶然の出会いを創出することを心がけています。

また、「本を読む人を増やす」「本を書く人を増やす」「本でまちを盛り上げる」という3つの基本方針を掲げ、作家や編集者などを招いてのトークイベントなど「読む」ことの楽しさを創出する企画や、小説や郷土史の書き方、電子出版の仕方、執筆や出版に関するワークショップなど「書く」ことの楽しさを創出する企画、そして館内ギャラリーでの「本」にまつわる展示や、一箱古本市をメインとした「本のまち八戸ブックフェス」など、民間・公共を問わず様々な関係者と連携した事業を展開し、「本」をきっかけとしたまちづくりに取り組んでいます。

今後もこれらを継続実施し、「本」そのものや、「読むこと」「書くこと」がもっと市民の身近になるように、また、「本」を介して人の交流を促進することで、まちを元気に盛り上げていくことを目指していきます。



所在地 八戸市大字六日町16-2 GardenTerrace 1階
電話番号 0178-20-8368



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○ライター・イン・レジデンス

国内外の作家を招聘あるいは公募し、八戸に一定期間滞在してもらい、八戸を題材にした執筆や市民向けのワークショップなどの交流を行うライティングプログラムを実施します。

○パワープッシュ作家事業の新展開

八戸ゆかりの作家や作品を広く紹介する企画の新たな展開で、文化施設等の連携事業として、小説を脚本化、芝居として創作する（小説×演劇）など、ジャンルをクロスオーバーする創造事業の実施について検討を進めます。

○出版に関する事業の検討

美術館や博物館などの文化施設が主催する企画の図録等、当市の文化発信に関する書籍を全国の書店で購入できるようにするなど、出版事業の実施について検討を進めます。

八戸市立図書館（本館）

(1) 目的と施設概要



八戸市立図書館は、旧八戸藩士の結社である弘観舎により明治7（1874）年に開設された八戸書籍縦覧所を前身とし、大正2（1913）年に県の認可を受け八戸町立図書館創立、昭和4（1929）年の市制施行により八戸市立図書館となりました。八戸書籍縦覧所の蔵書も継承しており、一説には現存する日本最古の公共図書館とも言われている施設です。昭和59（1984）年

に現在地に移転・新築しました。県重宝に指定されている八戸藩士の遠山家日記等貴重な古文書も所蔵しています。

昭和41（1966）年からは移動図書館による巡回貸出を開始し、現在も月1回市内50か所を巡回しています。昭和46（1971）年からは公民館内にボランティアが運営する分室を設置し、現在は集会所に設置された1分室を含む6分室で地域の方々に図書を貸出しています。図書館は本館を中心として、2分館・6分室・移動図書館と連携を図りながら、「いつでも」「どこでも」「だれでも」利用できる図書館を目指し、市民一人一人が、生涯にわたって、豊かでいきがいのある生活を送ることができるよう、

「読むこと」「知ること」を支援するため、資料の充実を図り様々なサービスを展開しています。

所在地 八戸市大字糠塚字下道2-1
電話番号 0178-22-0266



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○図書館資料並びにサービスの充実

図書館資料充実のため情報収集する他、リクエストの受付や相互貸借（※41）も活用して多種多様な資料を収集し子どもから大人まで、それぞれの世代が求める資料を提供できるよう努めています。また、企画展示・おはなし会・講演会・講習会・朗読会・調べる学習コンクール・ブックスタートなどを実施し利用者サービスを充実させ、市民が資料に触れる機会を増やすよう取り組んでいます。

※41 相互貸借・・・単一の図書館で所蔵していない図書等について、他の図書館と互いに貸し借りをを行う制度のこと。

○地域資料の保存公開

図書館で収集した、古文書・古記録・行政資料など、地域の歴史を物語る歴史資料を保存・管理し、良好な状態で後世へ伝えていきます。同時に、目録の公開や解説文の作成を進め、広く市民が利用できるよう努めます。また、講演会や講習会を開催し、地域への興味・関心を深める機会を提供します。

○関係機関との連携

子どもの読書環境の整備・読書活動の推進を図るため学校等の教育機関と連携、及び「本のまち八戸」が掲げる文化の薫り高いまちを目指し八戸ブックセンターなど関係課と連携して、サービス向上に取り組んでいます。

八戸市立南郷図書館

(1) 目的と施設概要

八戸市立南郷図書館は平成17（2005）年2月に南郷村立図書館として開館しました。開館前は中央公民館に併設する図書室があり、その蔵書を引き継いでいます。開館して2か月後に八戸市と旧南郷村との合併により、八戸市立図書館の分館となりました。

現在は指定管理者制度を導入し、運営しています。閲覧室は天井が高く側面のガラス部分が広く、明るくて開放的な印象です。ゆったりと配置された書架や閲覧席などが居心地の良い空間を創出しています。

エントランスから閲覧室までの通路の壁面を「エントランスギャラリー」として地域の方々の文化活動を発表する場として提供しており、展示作品は来館者の目を楽しませています。

また、八戸市出身の芥川賞作家三浦哲郎氏の愛用の文机や著書を展示した「三浦文学の部屋」を設置し郷土の作家を紹介しています。

市民一人一人がライフステージに合わせて、本に親しみ学ぶことができる生涯学習の場として、図書館サービスの充実と向上に努めています。

所在地 八戸市南郷大字市野沢字中市野沢39-1
電話番号 0178-60-8100



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○資料収集と適正な蔵書管理

幅広い年齢層に合わせそれぞれが求める資料を幅広く収集します。また、南郷地区の特色に合わせジャズやそば、ブルーベリー等の特産品や地域に関する資料を収集し充実に努め、知的好奇心が刺激される魅力的な書架づくりを目指します。

○図書館利用の促進

市民に関心を持っていただけるような資料展示・イベント・ワークショップの企画をし、来館のきっかけ作りをします。また、毎月の南郷図書館だよりの発行やSNSで情報を発信し図書館の多様なサービスを周知し図書館利用の促進に努めます。

○地域との連携

南郷地区の他施設との連携によるイベントの開催や、地域の催しに積極的に参加・協力します。南郷地区の学校を定期的に訪問し、おはなし会やブックトークで読書活動を促進します。また、地域の高齢者支援の一助となるよう高齢者向けのおはなし会も開催しています。

八戸市図書情報センター

(1) 目的と施設概要

八戸市図書情報センターは新幹線開業に合わせて平成14（2002）年に開館した八戸市立図書館の分館です。八戸駅ビルに入居しており、新幹線や在来線の乗降客が多いと



いう特性から、市民はもとより、旅行者の方や通勤・通学の方にも利用されています。現在は指定管理者制度を導入し、運営しています。

館内は約300平方メートルと限られたスペースであるため、視聴覚資料、雑誌を中心に資料の充実を図っています。利用カードを持っていない方でも視聴覚資料の視聴や資料の閲覧が可能であり、「知的なくつ

ろぎの場」として館内で過ごすことができます。

館内の蔵書は限られますが、市立図書館（本館）や南郷図書館から本を取り寄せ貸出するサービスを行い、近隣住民や通勤・通学者の読書環境の充実を図っています。

また、近隣小学校との連携に力を入れており、出張おはなし会やブックトークを定期的に行う他、児童・生徒向けの読書案内を発行し、子どもと読書の橋渡しを担っています。

所在地 八戸市大字尻内町字館田 1-1 八戸駅ビル1階
電話番号 0178-70-2600



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○館内環境の整備

分かりやすい掲示物の作成や利用者がアクセスしやすい書架づくりなど、これまで以上に多くの方にとって利用しやすい施設となるよう館内の環境整備を検討・実施していきます。

○市内他館からの取り寄せサービスの推進

市立図書館や南郷図書館の資料を用いた展示を継続的に行い、利用者に他館資料の取り寄せサービスを積極的にPRし、近隣住民や通勤・通学者の利用促進に努めます。

○様々な年代の利用者が楽しめるイベントの実施

児童向けに実施している絵本福袋やガチャガチャ、図書の分類をキャラクター化した「分類男子・女子」、「八戸三社大祭」・「八戸えんぶり」のDVD上映や館内で所蔵CDを流す「おとの定期便」など、様々な年代の利用者が知的好奇心を育めるよう、今後も特色ある多彩なイベントを企画・実施していきます。

八戸学院図書館

(1) 目的と施設概要

八戸学院図書館は、平成11（1999）年に八戸大学と八戸短期大学の図書館を統合し開設され、平成29（2017）年に現名称「八戸学院図書館」となりました。

八戸学院図書館は、学生の学習活動や大学教員の行う教育活動、研究活動を支える役割があり、所蔵している資料は、八戸学院大学の地域経営学科、人間健康学科、看護学科及び短期大学部の幼児保育学科、介護福祉学科の教育研究上必要とされる学術情報資源のほか、国内外の定期刊行物や視聴覚資料、そして娯楽としての図書などを備えています。所有する学術情報資源を公共図書館を介して、あるいは直接地域の方々へ提供したり、他の学校図書館との連携によって地域の生涯学習にも寄与しています。

今後は、図書館利用を促進するため、地域の方々の知的好奇心を刺激する魅力的な蔵書や書棚づくりをして、図書館が単に資料を提供する場にとどまらず、本と触れ合い、本と出会う新たな機会を創出し、様々な取り組みを実施していきます。

そのために図書館運営に学生が関与する仕組みを発展させ、「読書がしたくなる環境づくり」として、読書の幅を広げるきっかけとなるような本を選出し、図書館と地域の方々が交流できるような環境の構築を目指していきます。また関係機関との連携によるイベント等の開催に積極的に参加・協力をし、読書活動の推進をしていきます。



所在地 八戸市大字美保野13-98
電話番号 0178-30-1695



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○特設展示および各種コーナーの設置

展示による本と出会う新たな機会の創出をしていきます。2か月ごとに様々なテーマを設定して展示する「特設展示コーナー」や、話題性のある本を紹介する「旬コーナー」などを設け、学生が手書きによるPOPを作成することで図書の貸出の促進につ

なげ、「読書をしたくなる環境づくり」を構築していきます。特に特設展示コーナーでは、未曾有の大災害を風化させないために、東日本大震災特集展示『キロクをキオクに』を継続していきます。また館内に「八学アスリート・アーカイブ」コーナーを設置し、新聞に掲載された本学の学生やOB、そして教職員の活躍の記事をパネル化して展示し、大学の活性化につなげていきます。

○オリジナル資料の制作

八戸に古くから伝わる昔話を題材にした絵本やオリジナルの物語の絵本を制作していきます、親しみやすく訪れたい図書館づくりを目指していきます。また、話題性のある図書や図書館の取組などを掲載した八戸学院図書館情報紙『六号館』を発行し、SNSでの情報発信を通して新たな交流と創造の拠点を構築していきます。

○関係機関との連携とイベントの実施

平成26（2014）年より毎年開催されている、デーリー東北新聞社と八戸学院大学が共催で行う「ビブリオバトルin八戸」を開催するほか、令和元（2019）年からは八戸学院図書館独自の「ビブリオバトル」も開催しています。秋の「読書週間」では、特別企画として八戸工業大学図書館と所蔵する図書を相互貸借して交換展示を継続していくほか、八戸ブックセンター等で、学生が図書館に所蔵してほしい図書を選書する「ブックハンティング」を実施し、図書館内にて選んだ本の公開・貸出を行います。

八戸工業高等専門学校図書館

(1) 目的と施設概要

八戸工業高等専門学校図書館は昭和46（1971）年に建設され、青森県内の国立工学系高等教育機関の図書館として、ものづくりに関連する国内外の図書を取り揃え、地域のものづくり技術の発展に貢献できるよう一般の方にも広く開放しています。

平成26（2014）年5月にリニューアルオープンし、閲覧室全体が見渡せる開放感のある明るい造りに一新しました。静かに学習する個人スペース、グループ学習にも使える、また、一般の方にもご利用いただけるアクティブラーニングスペースの交流室を備えています。



隣には聖ウルスラ学院、近隣には田面木小学校や白山台小・中学校などがあり、JR八戸駅や八戸ICから車で5分、また市内からバスや車で気軽に来校できる環境にあり、令和2年度は約4万9,000人の学生や一般の方に利用されています。

所蔵数は約7万冊で、科学技術や教養を深める図書だけでなく、学術雑誌や八戸ブックセンター等でのブックハンティングなどで取り揃えた学生の親しみやすい図書、資格試験等の図書も取り揃えており、学生や教員のおすすめの図書や新着図書などの企画展示コーナーもあります。

所在地 八戸市大字田面木字上野平16-1

電話番号 0178-27-7225



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○館内環境の整備

分かりやすい掲示の作成や利用者がアクセスしやすい書架づくりなど、学生はもちろん多くの方にとって利用しやすい館内の環境を整備していきます。また、新刊本などのポップづくりを進めて魅力を高める取組を進めます。

○資格試験等の図書の整備

学生の資格挑戦はもちろん市民の方のリスキリングにも役立てられるよう、工学系や英語の資格試験等の図書の整備を行っていきます。

○関係機関との連携

平成21（2009）年より青森県立図書館と協定を結び、また平成29（2017）年より八戸ブックセンターの「ひと棚選書」の企画で連携するなど、今後も関係機関との連携を強めてサービス向上に継続して取り組みます。

八戸工業大学図書館

(1) 目的と施設概要

八戸工業大学図書館は、昭和47（1972）年の大学開学と同時に開館し、令和4（2022）年には大学と一緒に50周年を迎える、八戸工業大学の施設の一部です。

大学のカリキュラムに合わせ、工学系（機械、電気、土木、建築、エネルギー）やコンピューター関連、デザインや芸術関連といった、主に専門書を約13万冊所蔵しています。専門書以外にも、北東北各県を中心に14紙の新聞、2紙の英字新聞、高校で使われている教科書や資格試験のための参考書なども揃えており、学生が勉強するために必要な図書や資料などを集める図書館となっています。



主な利用者は学生・教職員ですが、一般の方でも自由に利用できます。貸出を希望する場合は、利用者登録が必要となります。

所在地 八戸市大字妙字大開88-1

電話番号 0178-25-8032



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○教育・研究のための専門図書の充実

様々な専門分野を持った教員が選書することで、教育・研究のための各分野の専門書の充実を図るとともに、「学生からのリクエスト」という形で選書された図書や資料も積極的に購入し、図書や資料の充実を図っています。これらの図書や資料は、一般の方でも閲覧・貸出が可能です。

○学習スペースの提供

快適に勉強できる学習スペースの提供に取り組んでおり、冷暖房を完備した学習スペースとして館内を開放しています。

○イベントの実施と関係機関との連携

秋の読書週間に八戸学院図書館と所蔵する図書や資料の相互貸出展示を行うほか、八戸ブックセンターの「ひと棚選書」との連携、学生が八戸ブックセンター等で興味のある・読んでみたい図書を直接選書する「ブックハンティング」の実施、青森県立図書館と協定を結び相互貸借を行うなど、関係機関と連携しながらイベントの実施やサービスの向上を図っています。

6 歴史にふれる施設

八戸市博物館

(1) 目的と施設概要

八戸市博物館は、八戸市の教育、学術及び文化の発展に寄与するため設置されたものです。八戸の風土から生まれ、先人たちが守り育ててきた貴重な文化遺産を通じて、豊かな明日を考える場として、昭和58（1983）年に開館しました。

国史跡根城跡の一角にあり、史跡のエントランス・ガイダンス施設を兼ねています。

常設展示は、“よみがえる歴史・ひらけゆく未来”をメインテーマに、考古・歴史・民俗・無形資料の4つの展示室から構成され、各室ともテーマごとに八戸の歴史を体系的に紹介しています。また、展示以外の収蔵資料は、考古・歴史・民俗の各分野別に設けられた3つの収蔵庫に収めています。収蔵資料には、重要文化財、重要有形民俗文化財（大久喜地区に設置の収蔵庫にも一部収蔵）、県重宝など指定文化財が含まれています。



特別展示室では、ここを会場に例年特定のテーマによる特別展、企画展が開催され、講義室、体験学習室では、各種講演会や親子参加型の体験講座等を定期的に行っています。

教育普及活動における学校教育への対応については、各校による展示の見学に加え、館内で各種体験学習を実施しています。また、各校の希望に応じて、実物資料を持参しての学芸員による出前授業を実施しています。

当館は、県南地域における学術、文化の拠点施設の一つとして、多くの市民に利用されており、八戸市及び県内において重要な役割を担っています。

所在地 八戸市大字根城字東構35- 1

電話番号 0178-44-8111



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○学校教育及び幼児教育との連携

従来から学校教育への対応に取り組んできましたが、その内容や学習メニュー等について、学校教育現場と密に連携しながら充実を図ります。また、就学前の子どもを対象にした行催事を立案・実施することで、将来の自発的な施設利用につながるよう、市内の幼稚園・保育園等、幼児教育との連携も目指します。

○収蔵資料の活用と調査研究及び情報発信

考古・歴史・民俗の各分野の収蔵資料を適正に管理し、保存処理や修復を行い、展示活用を進めます。また、再整理作業とともにデータベース化を行い、資料にアクセスしやすい環境を整えることで、効果的な活用や調査研究、情報発信に努めます。

○大学・研究機関等との連携・協働

市内外の大学・研究機関等と、考古・歴史・民俗の各分野に関する共同の調査研究の推進を図ります。

八戸市史跡根城の広場

(1) 目的と施設概要

根城跡は建武元（1334）年に南部師行により築城されたと伝えられ、以後300年間にわたって八戸地域を治めた根城南部氏の城館です。昭和16（1941）年に国史跡に指定され、昭和52（1977）年度には「史跡根城跡保存管理計画」を策定し、発掘調査による内容解明と整備が行われ、平成6（1994）年に「史跡根城の広場」がオープンしました。

当初は市直営でしたが、平成18（2006）年度より指定管理者制度が導入され、現在に至っています。

本丸内には、安土桃山時代の建造物が復原整備され、中世城館の生活の姿を原寸大で体感できます。また、芝生地と園路、案内・解説板が整備され、この地域の歴史を視覚的に学習できる施設として、さらに、散策も楽しめる市民の憩いの場として定着してい



ます。平成9（1997）年に、広場及び根城跡を来場者に説明・案内する「八戸根城史跡ボランティアガイドグループ」が有志により結成され、現在も活動中です。

平成18（2006）年には、公益財団法人日本城郭協会により「日本100名城」に選定されました。

史跡根城跡の整備・活用は、「第6次八戸市総合計画」他、多くの計画に位置づけられており、現在は、令和元（2019）年度に策定した「史跡根城跡第2次整備基本計画」に基づいて進められています。

所在地 八戸市大字根城字根城47
電話番号 0178-41-1726



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○整備事業の推進

令和元（2019）年度策定の「史跡根城跡第2次整備基本計画」に基づき、広場内の再整備と未整備地区の整備を計画的に進めるとともに、より多くの方々が利用しやすい施設づくりや、市民が整備・活用に関わる体制づくりを推進し、「地域住民や市民、国内外の観光客など、人々が集う史跡公園」を目指します。

○関連事業の推進

根城跡に関する調査研究とその成果を広く紹介する機会として、講演会やシンポジウム等を開催するとともに、親子対象の体験学習等を企画・実施します。

○八戸根城史跡ボランティアガイドグループへの支援と連携

ガイド募集や研修講座、多言語化対応に対する支援等を検討し、継続的な活動が可能となるよう連携を推進します。

八戸市南郷歴史民俗資料館

(1) 目的と施設概要

八戸市南郷歴史民俗資料館は、旧南郷村により合併前の昭和55（1980）年に建設され、合併後に八戸市博物館の分館に編入されました。建物は展示室等のある本棟、資料収蔵庫棟、民具展示館からなっています。

常設展示室は、平成25（2013）年度に全面リニューアルを実施し、平成26（2014）年4月に再オープンしました。

常設展示は昭和をテーマにしており、島守地区に戦時中構築されたトーチカを一部再現するなど、戦争関係資料を展示するコーナーがあります。



また、昭和2（1927）年にアメリカから日米の親善大使として日本の小学校等に贈られた「青い目の人形」の内、島守小学校に保存されていた「メリーちゃん」が展示されています。さらに、戦後の町並みを再現し、当時の生活文化を紹介するコーナーが設けられています。

特別展示室では、例年、特別展や企画展を開催しています。隣接する民具展示館は、移築した古い民家を活用したものであり、臨場感のある民俗資料の展示をしています。

学校教育への対応については、各校による展示の見学解説及び各種体験学習を実施しているほか、各校の希望に応じて、実物資料を持参しての学芸員による出前授業も実施しています。その他、館外講座や、親子向けの遊びの体験行事を実施しています。

また、市内及び八戸圏域の老人福祉施設の活動を応援するため、「回想法（※42）」用の実物資料を各種セットにして貸し出しています。

このように当館は、南郷地域における教育・文化の拠点施設として重要な役割を担っています。

※42 回想法・・・高齢者に昔の生活用具などを用いて過去の体験を語り合ってもらうことで、高齢者自身の認知能力低下を予防して自主活動を目指す、一種の心理療法のこと。

所在地 八戸市南郷大字島守字小山田7-1
電話番号 0178-83-2443



施設情報は
こちら

（2）推進していく主な取組

○親子参加型の行催事の充実

学校教育への対応に加えて、将来の自発的な施設利用につながるよう、就学前の子どもを含む親子参加型の行催事を立案・実施します。

○回想法への対応

「回想法」用の実物資料セットについて、要望に応じた内容変更や新しいセットの追加を検討・運用します。

八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館

(1) 目的と施設概要



八戸市埋蔵文化財センター是川縄文館は、隣接する是川遺跡や風張1遺跡などを通して東北地方の優れた縄文文化を発信し、埋蔵文化財（遺跡）の積極的な公開活用と適切な保存管理を図る施設として、平成23（2011）年7月に開館した公共施設です。

館事業として、埋蔵文化財調査、収蔵管理、展示、教育普及、調査研究、是川

遺跡の整備活用などを実施します。

常設展示室は、是川中居・風張1遺跡の発掘成果及び重要文化財となっている出土品を中心に展示し、直感的に縄文人の芸術性に触れる「縄文の美」、是川遺跡の調査研究成果を通して学習する「縄文の謎」、国宝の合掌土偶を展示する「国宝展示室」などで構成されています。企画展示室では、是川遺跡や縄文に関わる多様なテーマ、埋蔵文化財に関わるテーマの特別展・企画展を実施します。また、展示・体験学習・各種講座を開催するほか、遺跡の公開や図書の開架なども実施し、多くの市民や子どもたちに楽しく学べる機会を提供します。調査研究として、考古学や自然科学などのテーマを設定した共同研究などを実施し、その成果を館事業に活用していきます。

市民や来館者が八戸の魅力を再発見し、誇りや愛着が感じられるように努め、埋蔵文化財の重要性を伝えていきます。

所在地 八戸市大字是川字横山1

電話番号 0178-38-9511



施設情報は
こちら

(2) 推進していく主な取組

○是川縄文の里整備

是川石器時代遺跡を史跡公園として整備し、文化・観光資源として活用していくとともに、是川遺跡クリーンデー（市民公募型清掃活動）を通じて遺跡を身近に感じてもらい、是川遺跡の重要性和保存意識の醸成を図るほか、関係機関と連携して、世界遺産としての遺跡の保全はもとより、価値や縄文文化の多様な魅力を伝えていく取組を進めます。

○教育普及

縄文是川ボランティアの協力のもと、展示解説や各種縄文体験を実施するほか、小学校高学年向け副読本の作成・配布、八戸圏域小学校の施設利用及び修学旅行、校外学習など、積極的な受け入れに努めます。

○埋蔵文化財センター機能の充実

市内埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査出土品と調査記録写真等の収蔵資料のデータベース化、再整理、再収納を行い、効果的な活用を図ります。また、市内遺跡出土の金属製品や是川遺跡の重要文化財の保存修理を行い、展示公開などを進めていきます。

○調査研究の推進

大学等の研究機関との共同研究を実施し、その研究により蓄積された質の高い成果の公開活用を進めていきます。

八戸市縄文学習館（是川縄文館分館）

(1) 目的と施設概要

八戸市縄文学習館は、平成23（2011）年7月の是川縄文館開館に伴い、是川縄文館分館としてリニューアルオープンした公共施設です。

現在、史跡是川石器時代遺跡を市民の憩いの場とする史跡公園として整備中であり、第1期整備では、縄文時代晩期の中居ムラの復元や、縄文学習館を史跡公園のガイダンス施設としてリニューアルする計画を立てています。

※令和2（2020）年7月より整備工事のため、令和8（2026）年度（予定）まで休館中。



所在地 八戸市大字是川字中居3-1

安藤昌益資料館（先人に触れる資料館）

（1）目的と施設概要

今から約270年前の江戸時代の中期、ここ八戸の地に安藤昌益という一人の町医者がいました。封建制度の江戸時代において、民主的な革命思想を訴えた人物でした。身分制度の撤廃、男女同権、そして環境の保全、自然と人との調和を目指す、現代のSDGs、持続可能な社会やエコロジーに通じる思想であり、今の私たちの社会に息づく考え方を、すでにこの時代に提唱していました。

安藤昌益資料館は、当市に安藤昌益の資料館をつくり、研究や地域文化の拠点としたい、そして当施設を足場にして昌益を全国に発信し、地域の活性化と八戸のまちづくりにつなげていきたいという思いから、民間の有志により設立することとなり、平成22（2010）年10月3日に開館しました。

当資料館のコンセプトは「全資料を手にとって見る事ができる」です。1階には「自然真営道」（刊行された書物及び原稿）、八戸藩日記などの八戸市立図書館にある関連資料の複製を展示しています。これらの資料は、株式会社帆風の「デジタル光筆複製画」技術により、資料を忠実に本物と同じように再現したもので、手にとって見ることで歴史を感じることができます。そして、1階から2階へと、昌益のゆかりの地などの写真パネルや資料をつながるように展示しています。

2階には、記録ビデオと関連書籍のコーナーがあり、多くの思想家や地域史研究者などが昌益の思想にアプローチしていることを感じることができます。また、2階の正面には、「忘れられた思想家 安藤昌益のこと」の著者であるエドガートン・ハーバート・ノーマンのコーナーがあります。中央にテーブルとイスがあり、ゆっくりと館内を楽しむことができます。

また、当資料館には肖像画（複製）と石像の「2人の安藤昌益」がありますが、顔が全く違います。その理由は資料館で確認してください。



所在地 八戸市大字八日町3 八戸酒類八鶴工場酒蔵内
電話番号 090-2886-8109



施設情報は
こちら

(2) 主な取組

○周年記念イベントの開催（毎年秋）

○昌益思想の発祥の地「天聖寺」でのシンポジウム開催

国内外の研究者などの基調講演とパネルディスカッション等。

○昌益ゆかりの地ウォーク

「昌益の住居跡」をはじめ、「天聖寺」など市内数か所を散策しながら、昌益の足跡をたどる。

○昌益村の運営

「安藤昌益資料館を育てる会」の協力により、昌益が謳った「直耕」の精神を農作業を通して体験ができる場「昌益村」を八戸市豊崎町に開村。

櫛引八幡宮 国宝館

(1) 目的と施設概要



国宝館は、櫛引八幡宮が所有する御神宝である大鎧（国宝）等の文化財を収蔵展示することを目的として新たに建設され、平成19（2007）年に開館しました。昭和9（1934）年に建設された宝蔵を前身とし、昭和40（1965）年に宝物収蔵庫として建て替えられ、現在に至ります。

櫛引八幡宮の大杉が立ち並ぶ森厳な境内の一角にあり、館内には、国宝の赤糸威

鎧・兜・大袖付附唐櫃や、同じく国宝の白糸威褌取鎧・兜・大袖付附唐櫃などの2領の大鎧をはじめ、重要文化財の鎧や鰐口（つばぐち）、県重宝の舞楽面や鰐口、八戸市文化財の擬宝珠など、25点の文化財を収蔵及び展示しています。各収蔵物についての日本語と英語による音声説明機能があり、インバウンドにも対応できる案内体制の構築を進めています。

また、ロビーでは、模造の鎧を準備しており、鎧の着用体験をすることができます。全ての文化財は常設にて展示しているため、いつでも拝観が可能です。

所在地 八戸市大字八幡字八幡丁3

電話番号 0178-27-3053



施設情報は
こちら

(2) 主な取組

国宝館の収蔵物は、どれも次世代へ継承していくべき重要な文化財であるために、まずは良い状態での保存（収蔵）と活用（展示）を第一とし、広く多くの方に興味を持っていただくことを目的に、次の各事業を展開しています。

○収蔵及び展示

昭和初期には文化財は収蔵のみを目的として、保存施設が建設されていましたが、現在では文化財保護法も文化財は保存と活用が重要であると改訂されたため、当館は文化庁指導のもと、収蔵と展示を同時に行うことを目的に建設され、常に収蔵と展示をしています。

○教育普及活動

申込のあった小学校から大学までのあらゆる学校教育や各種団体や市民などに、案内説明を行い、親しみながら八戸の歴史と文化財に触れ、郷土愛と誇りを持つことができるよう、常に充実を図っています。さらに、修学旅行の受け入れや様々な校外学習を積極的に受け入れ、南部八戸のPRを行なっているほか、依頼があれば各所へ出向いての講話なども行なっています。

○収蔵物貸し出し

文化財の素晴らしさと重要性を伝えるため、文化庁指導のもと、国内外への国宝などの貸出をしています。

近年では、令和元（2019）年に群馬県立歴史博物館へ国宝の赤糸威鎧の貸出を行い、海外へは、平成21（2009）年にメトロポリタン美術館（アメリカ）へ国宝の白糸威褰取鎧や県重宝の太刀などを貸出しています。

羽仁もと子記念館八戸友の家

(1) 目的と施設概要

羽仁 もと子（明治6（1873）年～昭和32（1957）年）は八戸市出身の日本初の女性ジャーナリストであり、教育者でもあります。夫の吉一（明治13（1880）年～昭和30（1955）年）と共に創刊した月刊誌「婦人之友」は、令和3（2021）年に創刊119年となりました。

昭和5（1930）年11月には羽仁 もと子を中心とした「婦人之友」の愛読者による、全国的な組織を持った「友の会」が創立され、また、八戸友の会も同年に創立しました。

会員は、「羽仁もと子著作集」（全21巻）の伝える人生の生き方に共鳴し、羽仁 もと子の指針である「思想しつつ 生活しつつ 祈りつつ」を標語とし、衣・食・住・家

計、子どもの教育問題など、互いの経験を聞き合い、年齢や環境が異なる人と交わり、友情を深め社会のすべての土台といえる家庭生活の健全なる発達を願って、日々励み、同時に地域社会に働きかけていくことを目的としています。



「創立者の出生地である八戸に記念館を。」平成2（1990）年、全国友の会創立60周年記念として全国友の会協力のもと、八戸市街を見渡す沢里地区の小高い丘に「羽仁もと子記念館」の建設が決まりました。平成3（1991）年5月会員の活動拠点である「八戸友の家」も併設され、完成の日を迎えました。

建物は、自由学園明日館を建築したフランク・ロイド・ライト氏の日本人最後の弟子と言われている遠藤 楽氏が設計し、記念室とホールには、もと子の著作集執筆中の写真や直筆原稿、パネルなどを展示しています。また、ビデオ「羽仁もと子の生涯」や全著作集、製本された「婦人之友」などを通して、もと子の信条や足跡にも触れることができます。

所在地 八戸市大字沢里字古宮35- 3

電話番号 0178-24-2232



施設情報は
こちら

(2) 主な取組

家庭を良くしたいという原点で、家庭から社会へ、小から大へ、家庭に必要なことは、社会でも同じということを念頭に、以下の取組を行っています。

○家事家計講習会の開催

118年の歴史を持つ「羽仁もと子案家計簿」やクラウド家計簿「kakei+（カケイプラス）」などを使って、家庭経済の健全化を図るための講習会を開催。

○乳幼児を持つお母さんの集まり

羽仁もと子選集の読書や子どもの生活リズムを整えるための工夫の話し合い、簡単な料理・お菓子や工作（簡単なおもちゃ作り）などを行う。

○災害復旧支援など公共的な支援活動

○学校教育の一環として見学に訪れる中学生・高校生への対応

○生産・友愛セール

会員手作りのお菓子・衣料品・雑貨の友愛セール